

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	日中関係の政治経済学 : 「日本の選択」をめぐって
Author(s)	森田, 憲
Citation	広島大学経済論叢 , 46 (3) : 1 - 40
Issue Date	2023-03-10
DOI	
Self DOI	10.15027/53628
URL	https://doi.org/10.15027/53628
Right	Copyright (c) 2023 広島大学
Relation	



日中関係の政治経済学： 「日本の選択」をめぐる

森田 憲

はじめに

筆者は、先に森田（2019）において米中摩擦について考察し、森田（2021）で豪中関係を分析し、さらに森田（2022）において中台関係を検討してみた。本稿は、そうした米中関係、豪中関係および中台関係を参考にしながら、「現状の」—あくまでも「現状の」—日中関係について分析を加えてみようとするものである¹。

もう少し詳しい方をすれば、森田（2017）において、クー（1996）を引用して²、（あらためて確認しておく、—クーの著書が刊行された—1996年時点で）「日本の将来を考える上で、これから最も重要なポイントは、このまま中国の経済が発展し、10～15年後に軍事的にも経済的にも大きな力を付けたときに、日本はどうあるべきかということだろう。その時日本はすんなり中国の言いなりになるのか、それとも慌てて再軍備に走るのか、また再軍備に走らないならこれからの日米関係はどうあるべきか、このような議論が今の日本で最も必要ではないか」とか「中国に対して今のうちにどのような布石を打っておくべきなのかなどが、もっと議論されるべきではないだろうか」（331頁）といった主張についてふれたことがある。さらにあらためて振り返ってみると、「軍事的にも経済的にも大きな力を付けた」中国に対して日本が「どうあるべきか」といった議論が十分に行われたとは思えないし、当然のことだが、再軍備の議論が十分に行われたとも思えない。

さて、2022年9月6日付日本経済新聞において、秋田（2022）は「日中『冷たい平和』の時代」という標題でその主張を述べている。秋田（2022）では、日中関係の今後の姿を「冷たい平和」になるだろうと展望し、日中関係の経緯を適切に概括したうえで、日中関係が「冷たい平和」のもとで成功裏に（衝突に至ることなく）維持されていくための3つの条件にふれている。同主張によれば、その3つの条件とは、第1が、「首脳や軍幹部、当局者による多層な対話チャネルの構築」であり、第2が、「互いに恩恵を得やすい経済協力を深めること」であり、第3が、「日米と中国の安定した軍事バランスの確保である」という。そして、第3の軍事バランスについては、その

¹ したがって、本稿では、本文で述べた3編の論文（および1冊の著書（森田（2017）））における（筆者による）論稿と重複する箇所が存在することを予めお断りしておきたい。なお、本稿において、台湾については、「地域」ではなく、他の国ぐにと同様「国」と表示することとする。もっぱら煩雑を避けるためであり、特に他意があるわけではないことを予めお断りしておきたい。

² リチャード・クー（1996）の第12章のタイトルは「中国をとるのか、米国をとるのか」である。1996年の時点でこうした危機感を抱いていたとすると、たしかに炯眼であるといえるだろう。なお、クーの著書（1996）は、その主要な目的は、日本の貿易収支を取り上げて分析を加えたものであり、小宮＝クー論争としてとりあげられることの多いものである。そして森田（2017）第8章でも、小宮＝クー論争を主たる分析の対象としてとりあげている。なお、この点については、小宮（1994）およびクー（1994）を併せ参照されたい。

「均衡が大きく崩れたとき、紛争が起きやすいことは歴史が示すところ」だと述べられている。

この点は、またミアシャイマー（2014）がふれているように、「歴史に残る数々の内戦は、そのほとんどが戦闘開始前には経済的相互依存の状態にあった者同士によって戦われたものばかりだ」（542頁）ということも併せ思い起こしておくべきであろう³。

そして、秋田（2022）は次のようにつづけている。「現状をみると、中国の急速な軍拡により『自衛隊と米インド太平洋軍を合わせても、中国軍が大きく優位にある』（元米国防総省高官）。日米が防衛への投資を増やし、軍事均衡を修復することも、平和堅持の条件になる」。

たしかに、また秋田（2022）を引用すると、「日中の国内総生産（GDP）が逆転した2010年ごろを境に、力関係が変わりだ」し、「中国は日本を『対等の相手』とはみなさなくなり、代わりに米国と渡り合う強国路線に向かった」のである。

日本と中国との間の軍事バランスが失われ、したがって日本と中国は「対等の関係」ではなくなっているとみるべきものであろう。明らかに「軍事均衡」が崩れてしまった日中関係は、秋田（2022）の主張するとおり、「紛争が起きやすい」状態にあることは間違いないだろう。

関連して、注意すべき事態がほかならぬ中国で起こっている。

2022年10月23日付日本経済新聞は、同年10月22日に中国共産党大会が閉幕したことを伝え、「党トップの習近平（シー・ジンピン）総書記（国家主席）が党序列上位約200人の中央委員に選ばれ、異例の3期目を確実にした。習氏と距離があるとされる李克強（リー・クォーチャン）首相と汪洋（ワン・ヤン）全国政治協商会議主席は最高指導部から退く。習氏への権力集中がさらに進む」と伝えている。なお、同日付の記事では、常務委員の顔ぶれについて、「共産主義青年団（共青团）出身の胡春華（フー・チュンホア）副首相は「昇格が取り沙汰される。胡氏以外はいずれも習氏との関係が近い。常務委員7人のほとんどを『習派』で固める体制になるのは確実だ」というふうに伝えられている。ところが、2022年10月26日付日本経済新聞の記事になると様子が異なる。中国共産党胡錦濤前総書記が党大会閉幕式で途中退席する様子を伝えるとともに、「党大会後の23日に発足した3期目の習指導部は胡氏らを輩出した共産主義青年団（共青团）出身の李克強首相が最高指導部から外れ、同じく共青团出身で首相候補とされた胡春華副首相は政治局員から降格となった」と伝えている。

要するに、共青团出身で（その時点での年齢でいえば）67歳の李克強、汪洋が退任することになり、同じく共青团出身で59歳の胡春華が降格となって、習近平への権力集中がいっそう明瞭に

³ いうまでもなく、ミアシャイマーのこの指摘は、「政治的な計算が経済面の計算を上回ることが多々ある」という主張の裏付けとして使われている。それは、「とくに国家の安全保障が関わってくる場合には正しい」（542頁）と述べられている。むろん、同時に「ある特定の状況下で経済相互依存が戦争のブレーキの役割を果たす可能性があることを否定するものではない」（545頁）とも述べられている。この点をもう少しみてみよう。「通貨統合と平和との関連性」について述べた浜田（2007）を引用してみると、浜田は、「通貨統合と平和との関連性を探求した研究がほとんど存在しないため」、浜田自身が「大まかな推定値を挙げてみ」として、「共通通貨を持つことで貿易量が3倍になるという推定値を使って」—Oneal and Russett（1997）を適用して—みると、「戦争の起こる可能性はおおよそ15%減少すると言えるであろう」（99頁）と推定している。要するに「経済的相互依存」と「戦争の起こる可能性」については、相反する主張が存在し得るのである。しかし、「歴史に残る数々の内戦」（「内戦」の原語は“civil war”である）は、「そのほとんどが戦闘開始前には経済的相互依存の状態にあった者同士によって戦われたものばかりだ」という主張もまたたしかであり、とりわけ中国と日本、豪州、台湾との関係をみる場合には（中国の独裁的な政治体制を念頭におくとすれば）戦争の起こる可能性をどうしても排除できないし、その確率は（おそらく急速に）大きくなっていくように思われる。

なったのである。それは先に引用した、「中国は日本を『対等の相手』とはみなさなくなり、代わりに米国と渡り合う強国路線に向かった」という中国の方向性をいっそうすすめることになるものと思われる。

そうした時期に直面して、たった今上でみたクーの表現を借りることにすると、「日本はすんなり中国の言いなりになるのか」どうか考えておかななくてはならないだろう。

いうまでもなく、日中関係には長い歴史があり、諸問題が山積している。しかし、現状の日中関係は「紛争が起きやすい」状態にあるとみなくてはなるまい。とりわけ2009年から2010年以降の日中関係はそうである。そして2012年の習近平政権のスタートはそうした動向を加速させているものと思われる。実際、毛里（2017）もまた当該時期を日中関係の「第四期」ととらえ、「海や領土をめぐる対決する時代に入ってしまった」こと、「緊張が緩和する可能性は乏しい」ことを憂えている（3頁）。そして当該時期の両国間の「不安定な関係」は、「正常化以来の関係の構造的脆さに加えて、昨今の両国間の力関係の激変、領土・領海をめぐる赤裸々な利害衝突が直接の原因だ」（86頁）と述べている。

したがって、本稿は、「歴史認識問題」とか「戦争責任問題」とかにふれることはせず、毛里（2017）が「第四期」とよんだ時期に焦点をあてることとし、その政治経済学的検討を試みることにする。再度クーの表現を借りることにすれば、「日本はすんなり中国の言いなりになるのか」どうかという問題の検討であると言い換えてもよい。

そうはいっても、残念ながら、統計がカバーし得るのはおおむね2020年までだから、射程距離が短くなるのは避けられない。そのことを承知した上で、本稿では上記の動向および時期を念頭において、検討を試みる。そして、冒頭でふれたとおり、本稿で終始念頭におく重要な事柄は次の2つである。(1) ひとつは、秋田（2022）でふれられているように、(軍事的)「均衡が大きく崩れたとき、紛争が起きやすいことは歴史が示すところ」だということであり、(2) もうひとつは、ミアシャイマーを引用してふれたとおり、「歴史に残る数々の内戦は、そのほとんどが戦闘開始前には経済的相互依存の状態にあった者同士によって戦われたものばかりだ」（542頁）ということである。実際、現状の（毛里の表現にしたがっていえば「第四期」の）日中関係とは、「軍事的均衡が大きく崩れ」、しかし「経済的相互依存の状態にある」関係であるということができよう。そして、習近平の「独裁体制」に入った中国というよりも、「日中」と「日米」のはざまに揺れる日本に焦点をあてて分析が加えられることとなる。

以下本稿では、したがって（主として豪中関係および中台関係を参考にしながら）日中関係の現状を概観し、若干の展望を試みることを目的として、以下のように分析がすすめられる。第1節では、関係各国の諸指標を概観し、第2節では、対中国貿易関係がとり上げられる。第3節では、直接投資について分析され、次いで第4節では、日中関係の政治経済学的検討が行われる。そして第5節で簡単な結論が述べられる。

I. 関係各国の諸指標

本節ではまず、関係各国すなわち日本、中国、豪州そして台湾の経済的軍事的諸指標を概観しておくこととしよう⁴。実質GDP成長率、軍事費および軍事費の対GDP比率、失業率、貿易収支、貿易依存度、輸出依存度それに（日本、豪州、台湾の）対中国輸出依存度についてそれぞれ

概観してみるのである。

第1表および第1図は実質GDP成長率である。

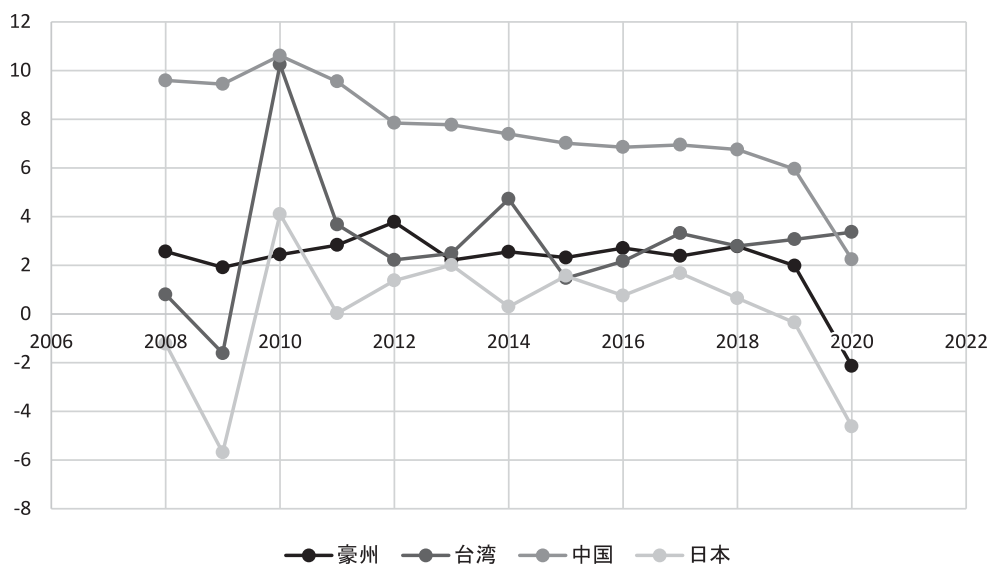
第1表 各国の実質GDP成長率

(単位：%)

年	豪州	台湾	中国	日本
2008	2.56	0.80	9.59	▲1.22
2009	1.91	▲1.61	9.45	▲5.69
2010	2.44	10.25	10.61	4.10
2011	2.83	3.67	9.55	0.02
2012	3.78	2.22	7.85	1.38
2013	2.21	2.48	7.77	2.01
2014	2.55	4.72	7.39	0.30
2015	2.31	1.47	7.02	1.56
2016	2.70	2.17	6.85	0.75
2017	2.38	3.31	6.95	1.68
2018	2.78	2.79	6.75	0.64
2019	1.98	3.06	5.95	▲0.36
2020	▲2.14	3.36	2.24	▲4.62

出所：IMF（資料：グローバルノート）。

第1図 各国の実質GDP成長率



出所：IMF（資料：グローバルノート）。

第1表および第1図にみるとおり、実質GDP成長率は中国が圧倒的に高いことは明白だが、

⁴ 本稿では、一とりわけ表や図での一煩雑を避けるため、米国に「明示的に」焦点をあてることは控えることとする。

2020年に至って台湾の方が高くなったこと、および中国の実質GDP成長率が2012年以降8%を下回ることになり、かつ再び戻る気配は認められないという事態が観察される⁵。そしていうまでもなく日本はおおむね最も低い実質GDP成長率にとどまっている。

次に第2表および第2図は軍事費である。

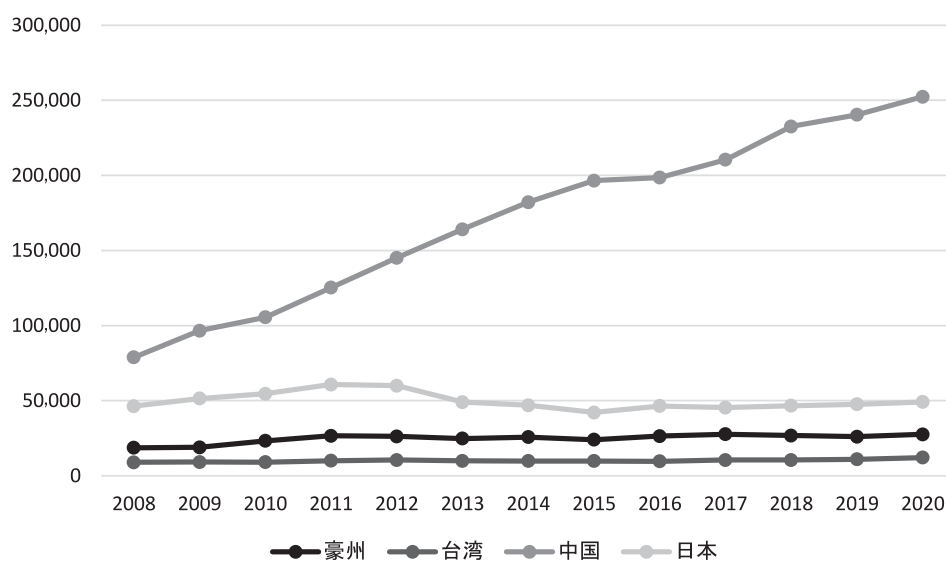
第2表 各国の軍事費

(単位：100万米ドル)

年	豪州	台湾	中国	日本
2008	18,633	8,960	78,841	46,361
2009	18,960	9,123	96,602	51,465
2010	23,218	9,092	105,523	54,655
2011	26,597	9,998	125,286	60,762
2012	26,217	10,497	145,128	60,012
2013	24,825	9,964	164,071	49,024
2014	25,784	9,802	182,109	46,903
2015	24,046	9,803	196,539	42,106
2016	26,383	9,664	198,538	46,471
2017	27,691	10,480	210,443	45,387
2018	26,840	10,505	232,531	46,618
2019	26,079	10,993	240,333	47,609
2020	27,536	12,155	252,304	49,149

出所：世銀（資料：グローバルノート）。

第2図 各国の軍事費



出所：世銀（資料：グローバルノート）。

⁵ 実質GDP成長率がかなり急速に低下している一方で、第2表および第2図でみるように、軍事費は大幅に増大しているという中国の実態に注意すべきであろう。

軍事費については、あらためて言及するまでもなく、中国の軍事費が群を抜いて大きい。そして軍事費の規模自体が大きいことに加えて、その拡大もすこぶる急速である。実際、豪州も台湾もそして日本もおおむね横ばいの図で示されているが、中国は明瞭に右上がりの図となっている。

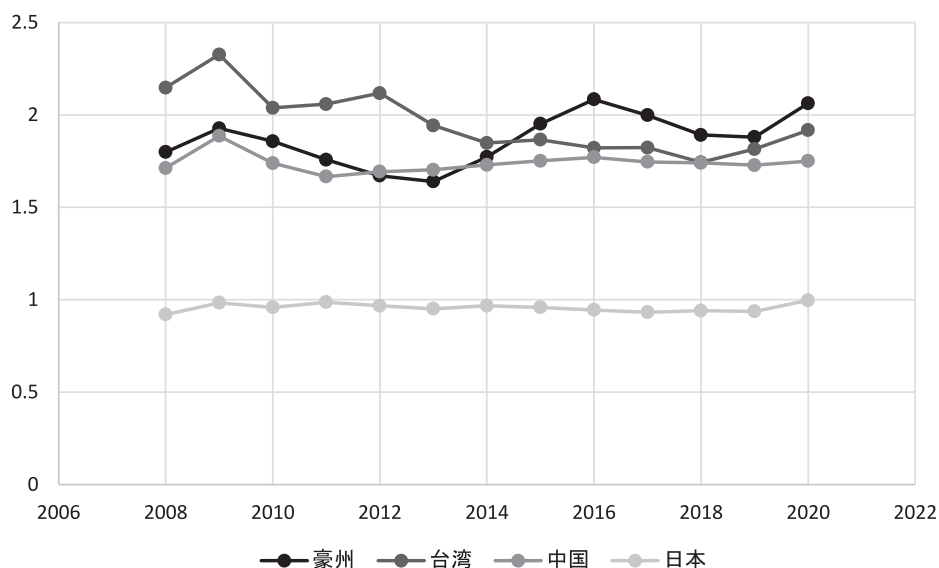
第3表 各国の軍事費の対GDP比率

(単位：%)

年	豪州	台湾	中国	日本
2008	1.80	2.15	1.71	0.92
2009	1.93	2.33	1.89	0.98
2010	1.86	2.04	1.74	0.96
2011	1.76	2.06	1.67	0.99
2012	1.67	2.12	1.69	0.97
2013	1.64	1.94	1.70	0.95
2014	1.77	1.85	1.73	0.97
2015	1.95	1.87	1.75	0.96
2016	2.08	1.82	1.77	0.95
2017	2.00	1.82	1.75	0.93
2018	1.89	1.74	1.74	0.94
2019	1.88	1.82	1.73	0.94
2020	2.06	1.92	1.75	0.99

出所：世銀（資料：グローバルノート）。

第3図 各国の軍事費の対GDP比率



出所：世銀（資料：グローバルノート）。

第3表および第3図は、軍事費の対GDP比率である。軍事費の対GDP比率をみると、中国が明らかに大きいわけではなくむしろ2014年までは台湾が、そして2015年以降は豪州が大きいことがわかる。そして、第3図で確認しておきたい事実は、軍事費の対GDP比率をみると、他の3国に比べて、日本がはるかに小さな値だということである。1%を超えている年は存在していない。他の3国がおおむね2%弱であるのに対して日本は1%にも満たない⁶。

いずれにせよ、軍事費の対GDP比率が1%にも満たない日本の実態は、核保有国であり、膨大なしかもなお拡大しつつける軍事費をもつ中国の（海を挟んでいるとはいえ）隣国というにはまことに危うい。

第4表 各国の失業率

(単位：%)

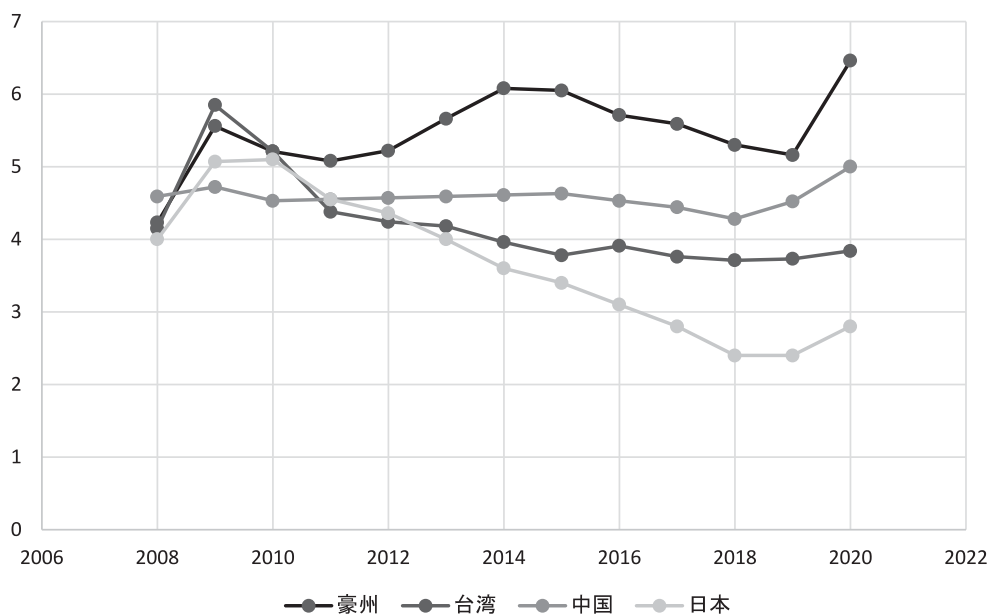
年	豪州	台湾	中国	日本
2008	4.2	4.2	4.6	4.0
2009	5.6	5.9	4.7	5.1
2010	5.2	5.2	4.5	5.1
2011	5.1	4.4	4.6	4.6
2012	5.2	4.2	4.6	4.4
2013	5.7	4.2	4.6	4.0
2014	6.1	4.0	4.6	3.6
2015	6.1	3.8	4.6	3.4
2016	5.7	3.9	4.5	3.1
2017	5.6	3.8	4.4	2.8
2018	5.3	3.7	4.3	2.4
2019	5.2	3.7	4.5	2.4
2020	6.5	3.8	5.0	2.8

出所：ILO（資料：グローバルノート）。

第4表および第4図は失業率である。2020年に「コロナ禍」の世界で失業率が上がっているのはやむを得ないだろう。しかしながら、国によってその実態は必ずしも同じではない。実質GDP成長率がマイナスに低下している豪州で失業率もまた6%を超えているという事態は、豪州国民のこうむる負担が大きいものと考えられる。2020年でもプラス成長をしている台湾では、失業率もまた4%を下回っている。実質GDP成長率が4カ国で最も低い日本は、失業率でもまた最も低い数値となっている。

⁶ 2022年11月29日付日本経済新聞（ネット版）は、岸田首相が28日、軍事費を「2027年度に国内総生産（GDP）比2%に増額するよう関係閣僚に指示した」ことを伝えている。その場合には、新たな軍事費は「およそ11兆円に達する」ことになる。なお、2022年度当初予算での軍事費は5兆4,005億円であり、GDP比0.96%である。

第4図 各国の失業率



出所：ILO（資料：グローバルノート）。

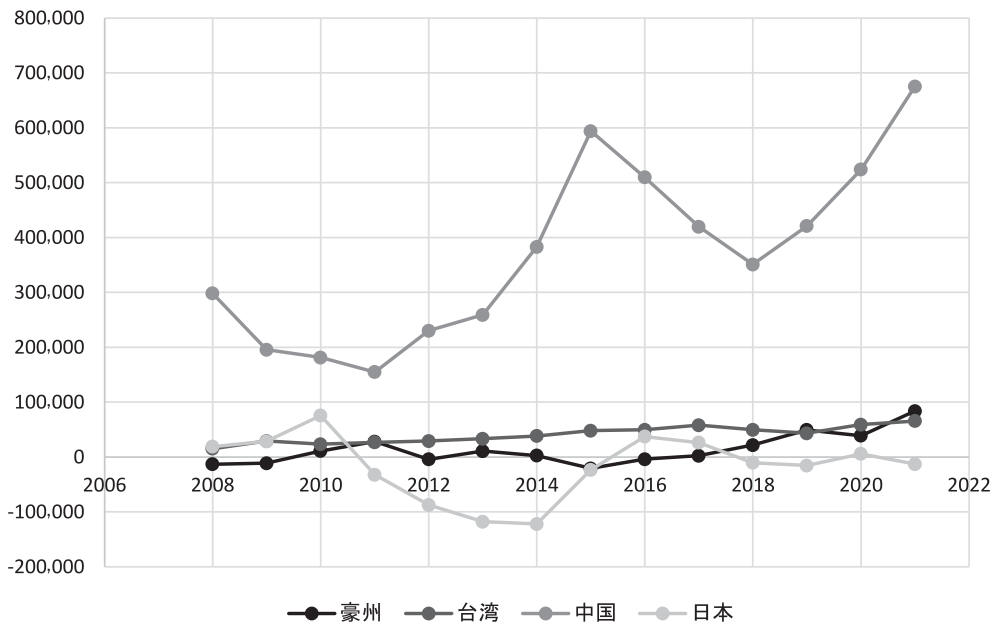
第5表 各国の貿易収支

(単位：100万米ドル)

年	豪州	台湾	中国	日本
2008	▲13,016	15,181	298,126	18,878
2009	▲11,140	29,304	195,689	28,738
2010	10,995	23,364	181,507	75,715
2011	28,032	26,820	154,897	▲32,197
2012	▲4,265	29,085	230,309	▲87,276
2013	10,841	33,418	259,015	▲117,730
2014	2,623	38,242	383,060	▲122,005
2015	▲20,817	48,124	593,902	▲23,196
2016	▲3,765	49,753	509,707	37,324
2017	2,351	57,983	419,554	26,233
2018	21,712	49,576	350,947	▲10,344
2019	49,441	43,458	421,071	▲15,392
2020	38,999	59,139	523,988	5,859
2021	83,664	65,592	675,202	▲12,944

出所：UNCTAD（資料：グローバルノート）。

第5図 各国の貿易収支



出所：UNCTAD（資料：グローバルノート）。

第5表および第5図は貿易収支である。貿易収支でもまた中国の数字が圧倒的に大きいことがわかる。しかも2011年を底として、その後2015年から2018年にかけて減少しているが、2019年から2021年まで大きく増大していることがわかる。他の国々には台湾および豪州がおおむね横ばいであり、日本は変動しているが、中国に比較してみると、赤字も黒字も大きな数字というわけではない。

第6表および第6図は各国の貿易依存度を示している。表および図から明瞭なように台湾が圧倒的に大きい。したがって、貿易に何らかの障害が加えられたとすると、台湾ではその影響もまた大きいであろう。

そして、第7表および第7図は、貿易依存度の分子を輸出総額に替えて求めた輸出依存度である。輸出依存度の表および図でもまた、台湾が群を抜いて大きいことがわかる。ふたたび付け加えておけば、そうした輸出に障害を加えられた場合に台湾がこうむる影響もまた大きいであろう。

第8表と第8図は対中国輸出依存度である。貿易依存度および輸出依存度の分子を対中国輸出総額に替えて求めたものである。第8表および第8図でも台湾の対中国輸出依存度が圧倒的に大きく14%から18%におよんでいる。豪州は2%から8%であり、台湾に比較すれば依存度ははるかに小さい。ただし増大傾向が認められる。日本は2%強の対中国輸出依存度がつづいており変動は認められない。

貿易依存度および輸出依存度に際して述べたとおり、依存度が圧倒的に大きい台湾は貿易、輸出、対中国輸出に障害が加えられた場合にはこうむる影響もまた大きいこととなるだろう。

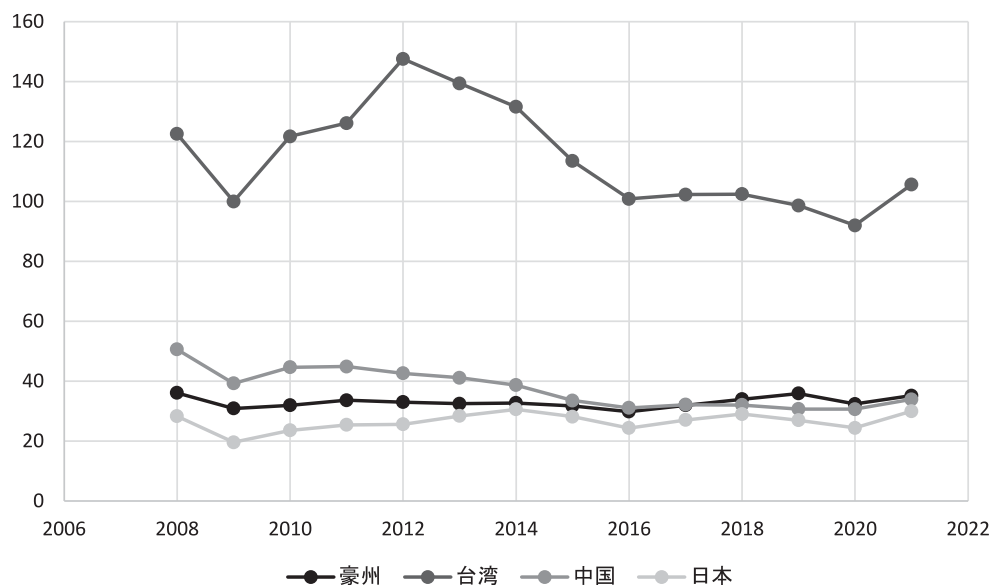
第6表 各国の貿易依存度

(単位：%)

年	豪州	台湾	中国	日本
2008	36.08	122.51	50.60	28.30
2009	30.89	99.95	39.26	19.57
2010	31.93	121.67	44.65	23.60
2011	33.65	126.12	44.85	25.41
2012	33.01	147.53	42.61	25.61
2013	32.47	139.36	41.15	28.39
2014	32.70	131.56	38.69	30.60
2015	31.69	113.47	33.53	28.16
2016	29.85	100.83	31.07	24.37
2017	31.92	102.27	32.14	27.04
2018	33.95	102.42	32.06	29.00
2019	35.87	98.64	30.67	26.97
2020	32.35	92.00	30.63	24.40
2021	35.16	105.63	33.93	29.96

出所：UNCTAD（資料：グローバルノート）。

第6図 各国の貿易依存度



出所：UNCTAD（資料：グローバルノート）。

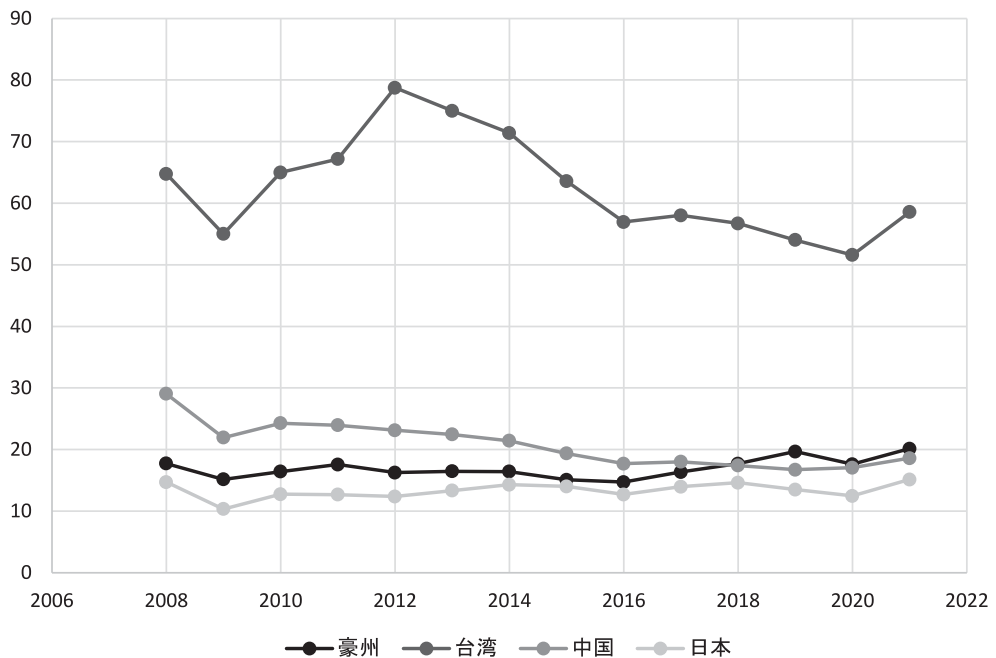
第7表 各国の輸出依存度

(単位：%)

	豪州	台湾	中国	日本
2008	17.73	64.76	29.05	14.70
2009	15.16	55.01	21.94	10.33
2010	16.41	64.99	24.28	12.74
2011	17.56	67.16	23.94	12.67
2012	16.25	78.74	23.13	12.38
2013	16.47	75.00	22.45	13.33
2014	16.42	71.41	21.42	14.29
2015	15.07	63.58	19.37	14.00
2016	14.70	56.95	17.71	12.69
2017	16.33	58.01	18.00	13.97
2018	17.70	56.71	17.40	14.60
2019	19.68	54.03	16.71	13.50
2020	17.62	51.59	17.05	12.46
2021	20.14	58.57	18.59	15.13

出所：UNCTAD（資料：グローバルノート）。

第7図 各国の輸出依存度



出所：UNCTAD（資料：グローバルノート）。

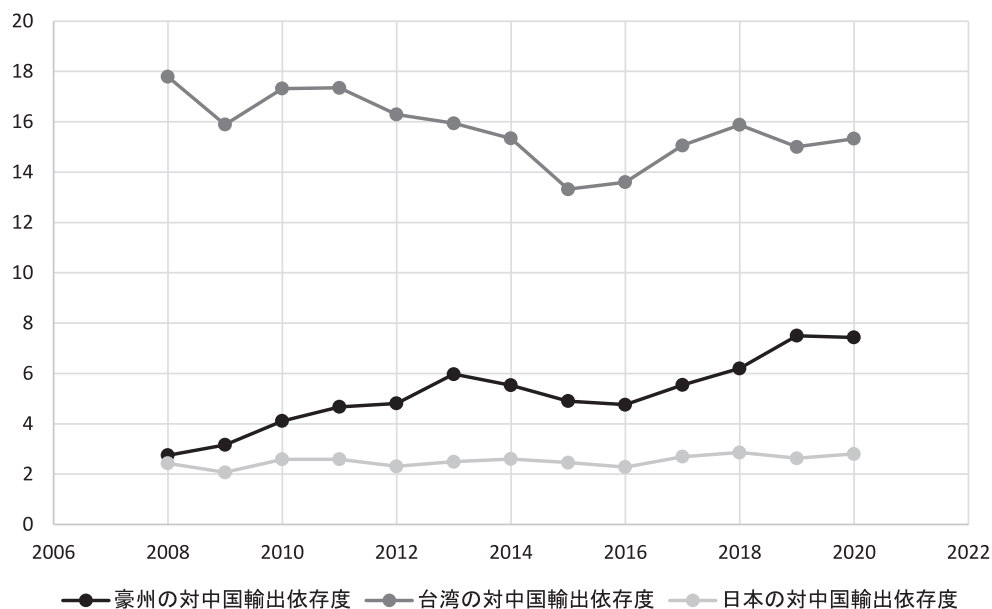
第8表 各国の対中国輸出依存度

(単位：%)

年	豪州の対中国輸出依存度	台湾の対中国輸出依存度	日本の対中国輸出依存度
2008	2.75	17.79	2.43
2009	3.16	15.89	2.07
2010	4.11	17.32	2.59
2011	4.67	17.35	2.59
2012	4.81	16.29	2.31
2013	5.97	15.94	2.49
2014	5.53	15.34	2.60
2015	4.90	13.32	2.46
2016	4.76	13.60	2.28
2017	5.54	15.06	2.69
2018	6.20	15.88	2.86
2019	7.50	15.00	2.63
2020	7.43	15.33	2.80

出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版⁷より筆者作成。

第8図 各国の対中国輸出依存度



出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

⁷ 『ジェトロ世界貿易投資報告』は、名称の変更があるが、本稿では同名称を用いることとする。以下同様である。なお、『ジェトロ世界貿易投資報告』出所の統計では、中国には香港は含まれていない。

II. 対中国貿易関係

II-1. 各国の輸入相手国・輸出相手国

本節では、日本および中国と参考のために豪州および台湾をふくめた輸入相手国・輸出相手国をみておくことにしよう。第9表から第16表である。

第9表および第10表は、中国の輸入相手国および輸出相手国を示している。輸入相手国は、韓国、日本、台湾が8%強から10%弱の比率を占めており、米国は6%から8%、豪州は5%から6%弱の比率を占めている。要するに輸入相手国として大きな比率を占めているのは韓国、日本、台湾であり、次いで米国および豪州である。輸出相手国は、米国が圧倒的に大きな比率を占めており、17%から20%におよんでいる。次いで香港が10%から12%の比率を占めている。そして日本、韓国、ドイツがその次に比率の大きな国ぐにだが、その比率は3%から6%といった数値にとどまっている。中国の貿易相手国としての日本は、輸入相手国として8%—9%を占め、輸出相手国としておおむね6%の比率を占めている。順位は輸入相手国としては2位から3位、輸出相手国としては3位である。圧倒的に大きいというわけではないが、かなり大きな数字であろう。

第11表と第12表は、日本の輸入相手国および輸出相手国である。日本の場合は明瞭である。輸入相手国としては中国が圧倒的に大きな比率を占めており、おおむね25%（4分の1）におよぶ。第2位の米国が10%から11%、第3位の豪州が5%から6%を占めている。輸出相手国はどうか。輸出相手国もまた明瞭である。米国と中国がつねに第1位と第2位を占めており、かつ第1位と第2位は交替をつづけている。もっとも、その比率は第1位であれ第2位であれおおむね20%である。要するに、中国が輸入相手国としては25%を占め、輸出相手国としてもまた20%を占めていることがわかる。実際、中国抜き貿易は考えづらいだろう。すぐ上でみたとおり、中国の輸入相手国・輸出相手国としての日本の存在もまた「かなり大きい」から、日中貿易に障害が発生すれば、両国ともにこうむる影響は大きいはずである。

第9表 中国の輸入相手国の順位と比率

順位	2017年		2018年		2019年		2020年	
	国名	比率	国名	比率	国名	比率	国名	比率
1	韓国	9.6	韓国	9.6	韓国	8.4	台湾	9.8
2	日本	9.0	日本	8.5	台湾	8.3	日本	8.5
3	台湾	8.4	台湾	8.3	日本	8.3	韓国	8.4
4	米国	8.4	米国	7.3	米国	5.9	米国	6.6
5	ドイツ	5.3	ドイツ	5.0	豪州	5.8	豪州	5.6
6	豪州	5.2	豪州	4.9	ドイツ	5.1	ドイツ	5.3
7	ブラジル	3.2	ブラジル	3.6	ブラジル	3.8	ブラジル	4.1
8	マレーシア	2.9	マレーシア	3.0	マレーシア	3.5	ベトナム	3.8
9	タイ	2.3	ロシア	2.8	ロシア	2.9	マレーシア	3.6
10	ロシア	2.2	タイ	2.1	サウジアラビア	2.6	タイ	2.3

『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第10表 中国の輸出相手国の順位と比率

順位	2017年		2018年		2019年		2020年	
	国名	比率	国名	比率	国名	比率	国名	比率
1	米国	19.0	米国	19.2	米国	16.8	米国	17.4
2	香港	12.3	香港	12.1	香港	11.2	香港	10.5
3	日本	6.1	日本	5.9	日本	5.7	日本	5.5
4	韓国	4.5	韓国	4.4	韓国	4.4	ドイツ	5.2
5	ドイツ	3.1	ドイツ	3.1	ドイツ	3.2	ベトナム	4.4
6	インド	3.0	インド	3.1	インド	3.0	韓国	4.3
7	オランダ	3.0	オランダ	2.9	オランダ	3.0	英国	2.8
8	英国	2.5	英国	2.3	英国	2.5	インド	2.6
9	シンガポール	2.0	シンガポール	2.0	台湾	2.2	台湾	2.3
10	台湾	1.9	台湾	2.0	シンガポール	2.2	マレーシア	2.2

出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第11表 日本の輸入相手国の順位と比率

順位	2017年		2018年		2019年		2020年	
	国名	比率	国名	比率	国名	比率	国名	比率
1	中国	24.5	中国	23.2	中国	23.5	中国	25.8
2	米国	10.7	米国	10.9	米国	11.0	米国	11.0
3	豪州	5.8	豪州	6.1	豪州	6.3	豪州	5.6
4	韓国	4.2	サウジアラビア	4.5	韓国	4.1	台湾	4.2
5	サウジアラビア	4.1	韓国	4.3	サウジアラビア	3.8	韓国	4.2
6	台湾	3.8	アラブ首長国連邦	3.7	台湾	3.7	タイ	3.7
7	ドイツ	3.5	台湾	3.6	アラブ首長国連邦	3.6	ベトナム	3.5
8	タイ	3.4	ドイツ	3.5	タイ	3.5	ドイツ	3.3
9	アラブ首長国連邦	3.1	タイ	3.4	ドイツ	3.5	サウジアラビア	2.9
10	インドネシア	3.0	インドネシア	2.9	ベトナム	3.1	アラブ首長国連邦	2.6

出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

豪州はどうだろうか。第13表および第14表であり、豪州の場合には、輸入相手国としても輸出相手国としても中国の比率が圧倒的に大きいことは一目瞭然である。すなわち、輸入相手国としては25%から30%近い比率を占めており、輸出相手国としてはさらに大きな比率であって35%から40%におよんでいる。なお、輸入相手国としては米国が10%から12%を占め第2位であり、輸出相手国としては日本が12%から16%ほどの比率を占めて第2位だが、中国とは大きな差がある。台湾は輸出相手国として2%から3%の比率を占めているが、輸入相手国としては10位にも入っていない。豪州の場合もまた中国抜き貿易は考えづらいだろう。対中国貿易に障害が発生すると、こうむる影響も大きいに違いない。ただし、中国の輸入相手国・輸出相手国としての豪州は、輸入相手国として5%から6%、順位が5位から6位であり、輸出相手国としては、10位にも入っていない。

台湾については、第15表および第16表に示されている。台湾の場合にもまたふたつの表から、輸入・輸出とも中国が圧倒的に大きな比率を占めていることが明らかであろう。すなわち、輸出

第12表 日本の輸出相手国の順位と比率

順位	2017年		2018年		2019年		2020年	
	国名	比率	国名	比率	国名	比率	国名	比率
1	米国	19.3	中国	19.5	米国	19.8	中国	22.1
2	中国	19.0	米国	19.0	中国	19.1	米国	18.4
3	韓国	7.6	韓国	7.1	韓国	6.6	韓国	7.0
4	台湾	5.8	台湾	5.7	台湾	6.1	台湾	6.9
5	香港	5.1	香港	4.7	香港	4.8	香港	5.0
6	タイ	4.2	タイ	4.4	タイ	4.3	タイ	4.0
7	シンガポール	3.2	シンガポール	3.2	ドイツ	2.9	シンガポール	2.8
8	ドイツ	2.7	ドイツ	2.8	シンガポール	2.9	ドイツ	2.7
9	豪州	2.3	豪州	2.3	ベトナム	2.3	ベトナム	2.7
10	ベトナム	2.2	ベトナム	2.2	豪州	2.1	マレーシア	2.0

出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

ではおおむね30%を中国が占め、輸入でもまたおおむね20%を中国が占めているという事態が明瞭である。輸入相手国として日本が15%を占め、輸出相手国として米国が15%近くを占め、それぞれ第2位ではあるが、中国の占める比率とは大きな差が存在する。豪州は輸入相手国として3%程度の比率を占めているが輸出相手国としては10位にも入っていない。台湾の場合にも、中国抜き貿易は考えづらいことが明らかである。対中国貿易に障害が発生すれば、こうむる影響もまた大きいだろう。そして、中国の輸入相手国・輸出相手国としての台湾は、輸入相手国として8%から10%、順位が1位から3位であり、輸出相手国としては、1%から2%、順位としては9位から10位である。したがって、中台貿易に障害が発生すれば、(中国の対台湾輸出を除くと)中台両国ともこうむる影響は大きいであろう。

第13表 豪州の輸入相手国の順位と比率

順位	2017年		2018年		2019年		2020年	
	国名	比率	国名	比率	国名	比率	国名	比率
1	中国	22.2	中国	24.5	中国	25.8	中国	28.8
2	米国	10.3	米国	10.3	米国	12.1	米国	11.9
3	日本	7.3	日本	7.4	日本	7.0	日本	6.1
4	韓国	7.2	ドイツ	4.9	タイ	4.8	タイ	4.9
5	タイ	5.0	タイ	4.9	ドイツ	4.8	ドイツ	4.6
6	ドイツ	4.7	韓国	4.3	韓国	4.0	マレーシア	3.3
7	マレーシア	3.8	マレーシア	4.3	マレーシア	3.6	韓国	3.1
8	シンガポール	2.8	シンガポール	3.8	シンガポール	3.4	シンガポール	2.5
9	ニュージーランド	2.7	ニュージーランド	2.6	ニュージーランド	2.5	ニュージーランド	2.4
10	英国	2.4	英国	2.4	英国	2.3	英国	2.4

出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第14表 豪州の輸出相手国の順位と比率

順位	2017年		2018年		2019年		2020年	
	国名	比率	国名	比率	国名	比率	国名	比率
1	中国	33.0	中国	34.2	中国	38.4	中国	40.3
2	日本	14.6	日本	16.1	日本	14.9	日本	12.4
3	韓国	6.7	韓国	6.9	韓国	6.7	韓国	6.6
4	インド	5.2	インド	4.8	英国	3.9	米国	5.4
5	香港	4.0	米国	3.8	米国	3.9	英国	4.1
6	米国	3.9	台湾	3.1	インド	3.7	シンガポール	3.5
7	ニュージーランド	3.0	香港	3.0	台湾	3.3	ニュージーランド	2.8
8	台湾	2.9	シンガポール	2.9	シンガポール	3.1	インド	2.8
9	インドネシア	2.2	ニュージーランド	2.8	ニュージーランド	2.6	台湾	2.8
10	シンガポール	2.2	マレーシア	2.1	マレーシア	2.3	香港	2.0

出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第15表 台湾の輸入相手国の順位と比率

順位	2017年		2018年		2019年		2020年	
	国名	比率	国名	比率	国名	比率	国名	比率
1	中国	19.3	中国	18.8	中国	20.1	中国	22.2
2	日本	16.2	日本	15.4	日本	15.4	日本	16.1
3	米国	11.7	米国	12.1	米国	12.2	米国	11.4
4	韓国	6.5	韓国	6.8	韓国	6.2	韓国	7.2
5	シンガポール	3.4	豪州	3.3	マレーシア	3.6	マレーシア	3.5
6	豪州	3.2	マレーシア	3.2	豪州	3.5	シンガポール	3.1
7	マレーシア	2.8	シンガポール	2.9	シンガポール	2.8	豪州	2.8
8	インドネシア	1.9	インドネシア	1.9	ベトナム	1.8	ベトナム	1.9
9	タイ	1.7	タイ	1.6	インドネシア	1.6	タイ	1.6
10	ベトナム	1.2	ベトナム	1.3	タイ	1.5	インドネシア	1.6

出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第16表 台湾の輸出相手国の順位と比率

順位	2017年		2018年		2019年		2020年	
	国名	比率	国名	比率	国名	比率	国名	比率
1	中国	28.0	中国	28.8	中国	27.9	中国	29.7
2	香港	13.0	香港	12.4	米国	14.0	米国	14.6
3	米国	11.6	米国	11.8	香港	12.3	香港	14.2
4	日本	6.6	日本	6.9	日本	7.1	日本	6.8
5	シンガポール	5.6	シンガポール	5.2	シンガポール	5.5	シンガポール	5.5
6	韓国	4.6	韓国	4.8	韓国	5.1	韓国	4.4
7	ベトナム	3.3	ベトナム	3.2	ベトナム	3.3	ベトナム	3.0
8	マレーシア	3.3	マレーシア	3.2	マレーシア	2.9	マレーシア	2.7
9	フィリピン	3.0	フィリピン	2.7	フィリピン	1.9	フィリピン	1.6
10	タイ	2.0	タイ	1.8	タイ	1.7	タイ	1.5

出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

II-2. スモーカー双極化指数

それでは、次に「スモーカー双極化指数」⁸をみてみよう。

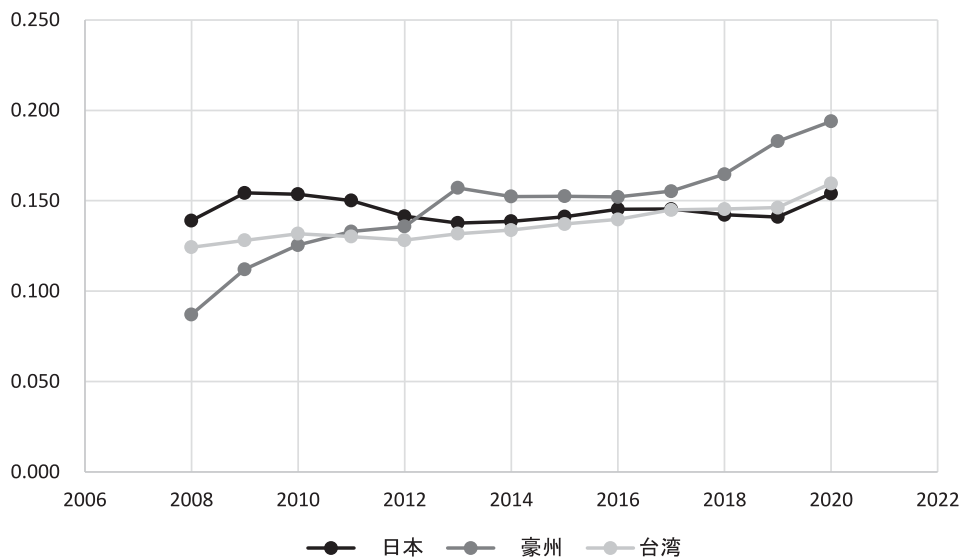
スモーカー双極化指数は、貿易の緊密性を測る尺度であり、第17表が、各国の対中国貿易のスモーカー双極化指数を示しており、第9図は第17表を図示したものである。

第17表 各国の対中国貿易のスモーカー双極化指数

年	日本	豪州	台湾
2008	0.139	0.087	0.124
2009	0.154	0.112	0.128
2010	0.154	0.126	0.132
2011	0.150	0.133	0.130
2012	0.141	0.136	0.128
2013	0.138	0.157	0.132
2014	0.139	0.152	0.134
2015	0.141	0.153	0.137
2016	0.145	0.152	0.140
2017	0.145	0.155	0.145
2018	0.142	0.165	0.145
2019	0.141	0.183	0.146
2020	0.154	0.194	0.160

出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第9図 各国の対中国貿易のスモーカー双極化指数



出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

⁸ スモーカー双極化指数については、たとえば、森田（2021）参照。

スモーカー双極化指数をみると、いずれも対中国貿易は大きな値をとっていることがわかる。とりわけ豪州が2013年以降は、日本や台湾よりも大きな値であることが明瞭である。なお、2012年以降（すなわち習近平政権成立以降）のスモーカー双極化指数に明らかな減少がみられる国は認められない。日本も台湾もおおむね横ばいであり、豪州は増大が認められるという状況である。

II-3. 貿易結合度

次に貿易結合度をみてみよう。

貿易結合度は、貿易を行う2国間に「貿易上の歪み」が存在するかどうかという点に焦点をあててみるものである。たしかに、「貿易結合度」は、「貿易上の歪み」の計測に用いられる尺度である。そして本節では、貿易を行う2国間における歪み（すなわち比較優位構造によってではなく、貿易を行う2国間のどちらかの国に、あるいは両方の国に「特有な」要因によって説明されると考えられる部分の存在）を検討する。

具体的には次のとおりである。（例として日本の貿易相手国との貿易結合度をとりあげると）貿易相手国の日本からの「現実の輸入額」と、仮に貿易相手国の日本からの輸入額が日本の輸出の世界全体の輸出に占めるシェアに等しいと想定したときの「仮定の輸入額」（いわば日本の対貿易相手国潜在的輸出額——すべての財が潜在的比較優位構造にもとづいて輸出されたと想定したときの輸出額——とよぶべきもの）との比率をみることになる。（日本の）現実の輸出額が潜在的輸出額に等しければ貿易結合度の値は1.0となり、1.0を上回って大きくなる（あるいは下回って小さくなる）につれて「貿易上の歪み」がより大きくなっていくものと判定される。なお、いうまでもなく、1.0を上回って大きいということは、「貿易上の歪み」が大きいということであり、また「現実の輸出額」が大きいということでもある。反対に、1.0を下回って小さいということは、「貿易上の歪み」が大きいということであり、同時にその「歪み」が「現実の輸出額」を小さくするように働いているということの意味している。

第18表は、日本、豪州および台湾の対中国貿易結合度を示す数値であり、第10図はそれを図示したものである。

各国とも1.0を上回っており、対中国との貿易が、ほかの国ぐにとの貿易に比べて相対的に大きいことを示している。とりわけ豪州は2013年以降3.0を上回っており、豪州の対中国貿易が活発であることを示している。

第19表は、中国の対各国貿易結合度を示す数値であり、第11図はそれを図示したものである。

中国の場合も対各国貿易結合度はいずれも1.0を上回っており、ほかの国ぐにとの貿易に比べて相対的に大きいことを示している。そして、中国の対各国貿易結合度の場合には、2017年までは対日本貿易結合度が対豪州および対台湾を上回っているが、2018年以降は、対豪州貿易結合度が対日本および対台湾を上回っている。

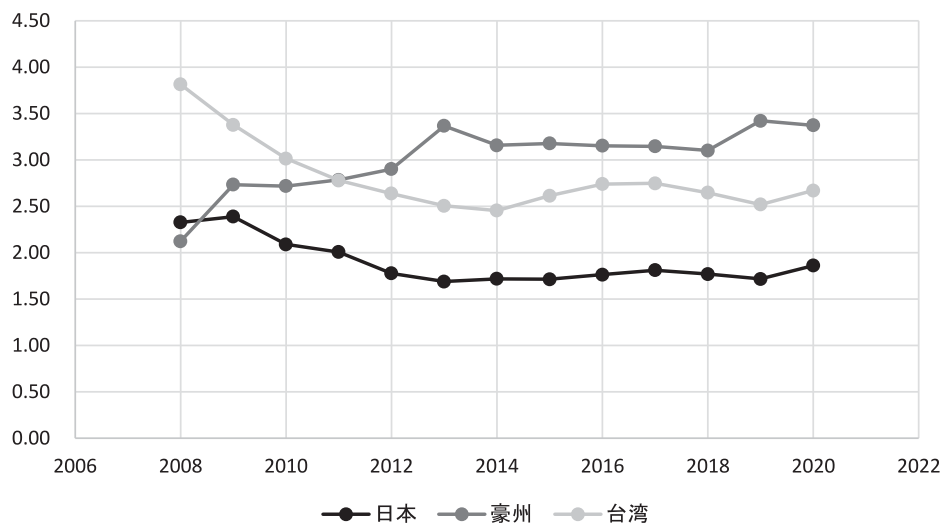
したがって、貿易は、各国の対中国貿易、中国の対各国貿易とも世界のほかの国ぐにとの貿易に比べて相対的に大きいことが明らかである。とりわけ豪州の対中国貿易が活発であること、中国の対各国貿易では、2017年までは中国の対日本貿易が活発であり2018年からは中国の対豪州貿易が活発であることがわかる。

第18表 各国の対中国貿易結合度

年	日本	豪州	台湾
2008	2.33	2.12	3.81
2009	2.39	2.73	3.38
2010	2.09	2.72	3.01
2011	2.01	2.78	2.78
2012	1.78	2.90	2.64
2013	1.69	3.37	2.50
2014	1.72	3.16	2.45
2015	1.71	3.18	2.61
2016	1.76	3.15	2.74
2017	1.81	3.15	2.75
2018	1.77	3.10	2.65
2019	1.72	3.42	2.52
2020	1.86	3.37	2.67

出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第10図 各国の対中国貿易結合度



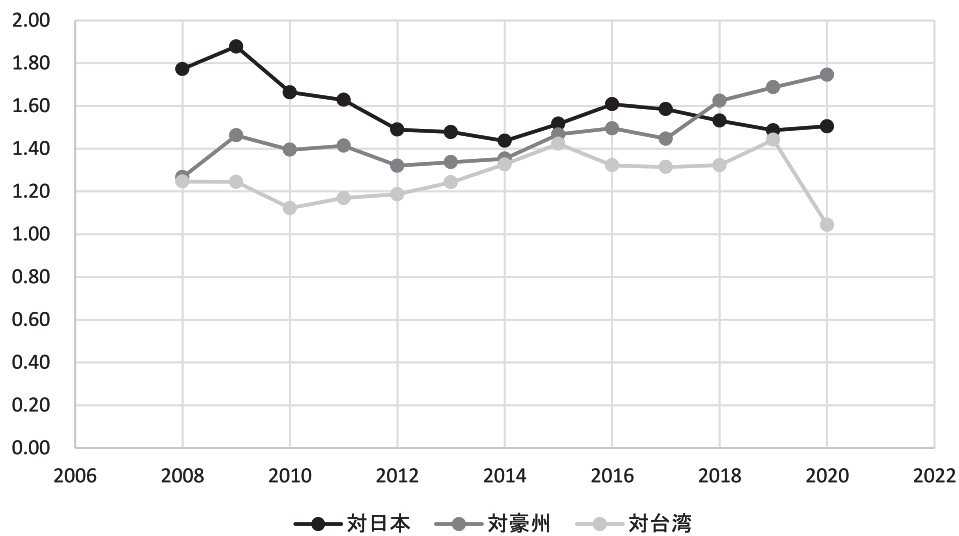
出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第19表 中国の対各国貿易結合度

年	対日本	対豪州	対台湾
2008	1.77	1.27	1.25
2009	1.88	1.46	1.25
2010	1.66	1.40	1.12
2011	1.63	1.41	1.17
2012	1.49	1.32	1.19
2013	1.48	1.34	1.24
2014	1.44	1.35	1.33
2015	1.52	1.47	1.42
2016	1.61	1.50	1.32
2017	1.59	1.45	1.31
2018	1.53	1.62	1.32
2019	1.49	1.69	1.44
2020	1.51	1.75	1.04

出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第11図 中国の対各国貿易結合度



出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

Ⅲ. 直接投資をめぐる

本節では直接投資について検討する。

検討に際して用いるデータは、ひとつは投資集中度指数であり、もうひとつは投資一貿易比率である。

投資集中度指数とは次のような指数をさす。いま日本から中国への投資集中度を考えるとすると、その指数は、「日本の中国への対外直接投資額」を「中国の対内直接投資額」で除した数値を分子とし、「日本の対外直接投資額」を「世界全体の対外直接投資額」で除した数値を分母としたときの比率を表している。その数値が1.0を上回れば日本の中国への直接投資が他の国々への直接投資に比べて相対的に大きいことを示している。

投資一貿易比率とは、直接投資が活発であるか否か、すなわち直接投資の規模が大きいか小さいかの判断は、国際経済関係の強弱の尺度に照らしてみる必要があると考えることによって用いられる比率である。言い換えると、直接投資本国と受入国との国際関係から判断して、両国間の直接投資が活発に行われているのか、そうではないのかをみとめることになる。そして、国際経済関係の強弱は、貿易関係の強弱によって判断することになると、国際経済関係の強弱は貿易結合度によって測られることとなる。したがって、投資一貿易比率は、投資集中度指数を分子とし、貿易結合度を分母とする数値を意味している。

したがって、投資一貿易比率の数値が1.0に等しいことは、直接投資関係が当該国どうしの国際経済関係にちょうど見合った水準にあることを示している。1.0より大きければ直接投資関係が、国際経済関係に照らして、大きいことを、1.0より小さければ直接投資関係が、国際経済関係に照らして、小さいことを示している。

第20表および第12図は、中国の対台湾ならびに台湾の対中国投資集中度指数を示している。

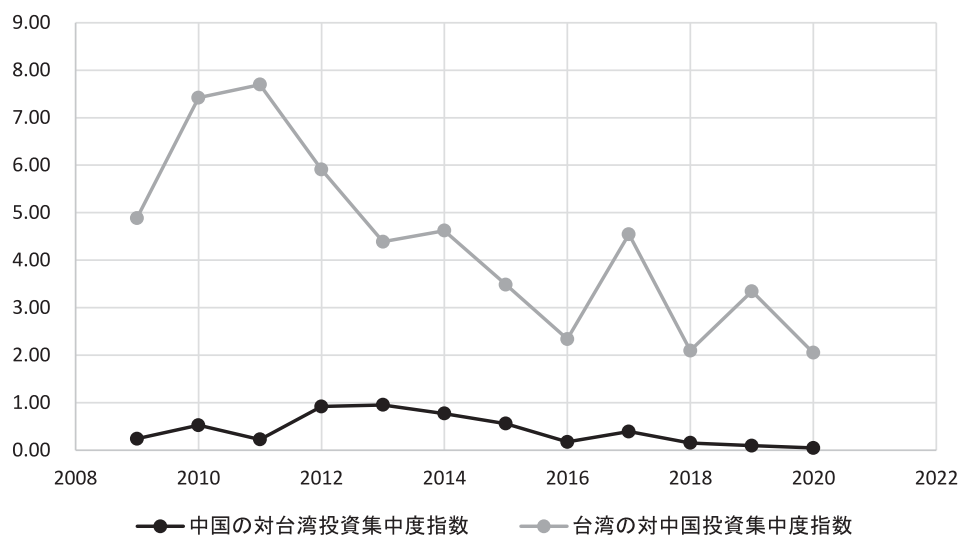
同様に、第21表および第13図は、中国の対豪州ならびに豪州の対中国投資集中度指数を示し、第22表および第14図は、中国の対日本ならびに日本の対中国投資集中度指数を示している。

第20表 中国・台湾間の投資集中度指数

年	中国の対台湾投資集中度指数	台湾の対中国投資集中度指数
2009	0.242	4.886
2010	0.525	7.421
2011	0.228	7.696
2012	0.920	5.908
2013	0.953	4.388
2014	0.772	4.620
2015	0.560	3.486
2016	0.174	2.340
2017	0.392	4.545
2018	0.155	2.097
2019	0.096	3.346
2020	0.048	2.051

出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第12図 中国・台湾間の投資集中度指数



出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

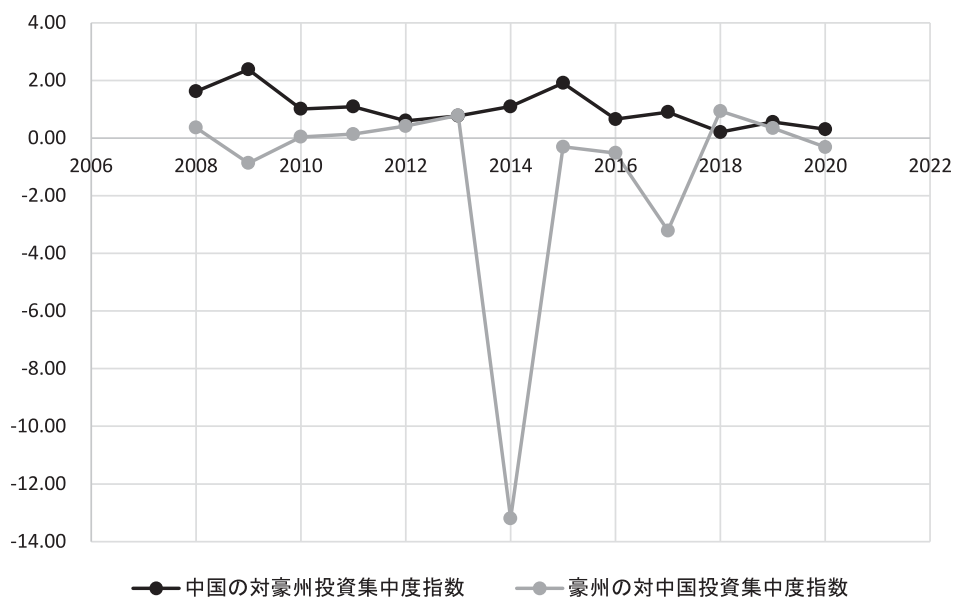
第21表 中国・豪州間の投資集中度指数

年	中国の対豪州投資集中度指数	豪州の対中国投資集中度指数
2008	1.620	0.363
2009	2.380	▲0.870
2010	1.010	0.039
2011	1.090	0.137
2012	0.600	0.418
2013	0.772	0.788
2014	1.095	▲13.194
2015	1.911	▲0.303
2016	0.659	▲0.519
2017	0.903	▲3.209
2018	0.208	0.938
2019	0.557	0.346
2020	0.308	▲0.311

注：表中の▲は、引き揚げ超過であることを示す。

出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第13図 中国・豪州間の投資集中度指数



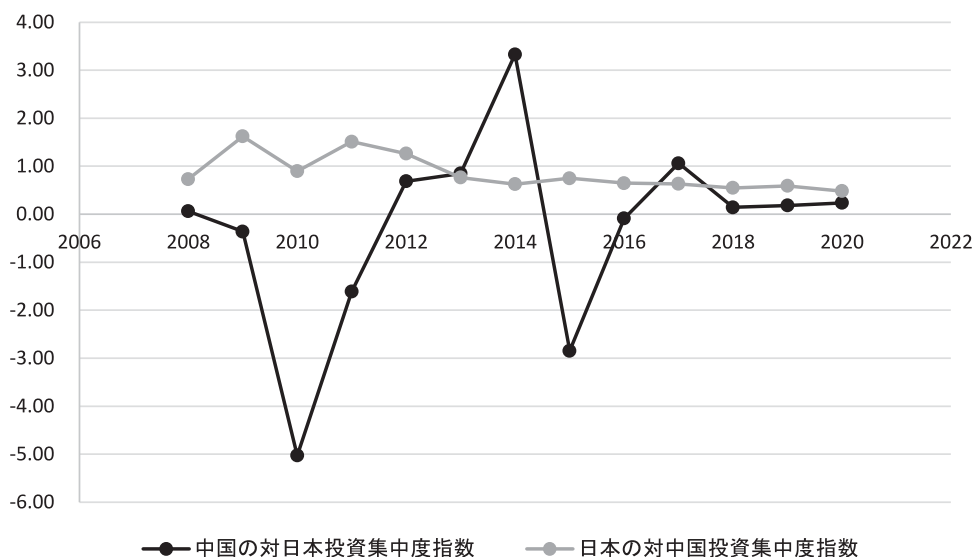
出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第22表 中国・日本間の投資集中度指数

年	中国の対日本投資集中度指数	日本の対中国投資集中度指数
2008	0.061	0.732
2009	▲0.362	1.622
2010	▲5.029	0.896
2011	▲1.613	1.512
2012	0.687	1.263
2013	0.849	0.764
2014	3.330	0.625
2015	▲2.845	0.749
2016	▲0.088	0.646
2017	1.063	0.633
2018	0.144	0.548
2019	0.181	0.590
2020	0.235	0.483

注：表中の▲は、引き揚げ超過であることを示す。
出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第14図 中国・日本間の投資集中度指数



出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

先に述べたとおり、(例として日本の対中国投資集中度指数をみることにすると)投資集中度指数の値が1.0を上回れば、日本の中国への直接投資が他の国ぐにへの直接投資に比べて相対的に大きいことを示している。反対に投資集中度指数の値が1.0を下回れば、日本の中国への直接投資が他の国ぐにへの直接投資に比べて相対的に小さいことを示している。

したがって、上記の表および図から明瞭なことは、台湾の対中国投資集中度指数がつねに1.0を上回っていることである。それ以外には、中国の対豪州投資集中度指数が6年にわたって1.0を上回っていることがわかる(しかし、2015年を最後にそれ以降は1.0を下回っている)。中国・日本間の投資集中度指数をみると、日本の対中国投資集中度指数に3年、中国の対日本投資集中度指数に2年、1.0を上回っている年が認められる。

要するに、明らかなことは、台湾の対中国投資集中度指数のみがつねに1.0を上回っていることである。

次に、投資一貿易比率についてみてみよう。

第23表および第15図は、中国の対台湾ならびに台湾の対中国投資一貿易比率を示している。同様に、第24表および第16図は、中国の対豪州ならびに豪州の対中国投資一貿易比率を示し、第25表および第17図は、中国の対日本ならびに日本の対中国投資一貿易比率を示している。

先に述べたとおり、当該比率が1.0より大きいかわりに小さいかによって判断されることとなる。中国・台湾間の比率は、台湾の対中国投資一貿易比率の値が1.0を上回っている年が多いが、中国の対台湾投資一貿易比率の値はつねに1.0を下回っている。

中国・豪州間の比率は、中国の対豪州投資一貿易比率に3年1.0を上回っている年があるほかはつねに1.0を下回っている。

中国・日本間の比率をみると、中国の対日本投資一貿易比率に1年だけ(2014年だけ)大きな比率の年が存在するが、ほかはつねに1.0を下回っている。しかし日本の対中国投資一貿易比率はつねに(しかもかなり大きく)1.0を下回っている。

したがって、投資—貿易比率をつうじてみると、台湾の対中国直接投資が（国際経済関係に照らして）活発に行われていると認められるが、他の国ぐにの場合には（国際経済関係に照らして—したがって本稿の意味で—）活発に行われているとは認めがたいといえる。

要するに、投資—貿易比率でみるかぎり、台湾の対中国直接投資のみがおおむね活発に行われているといえる。

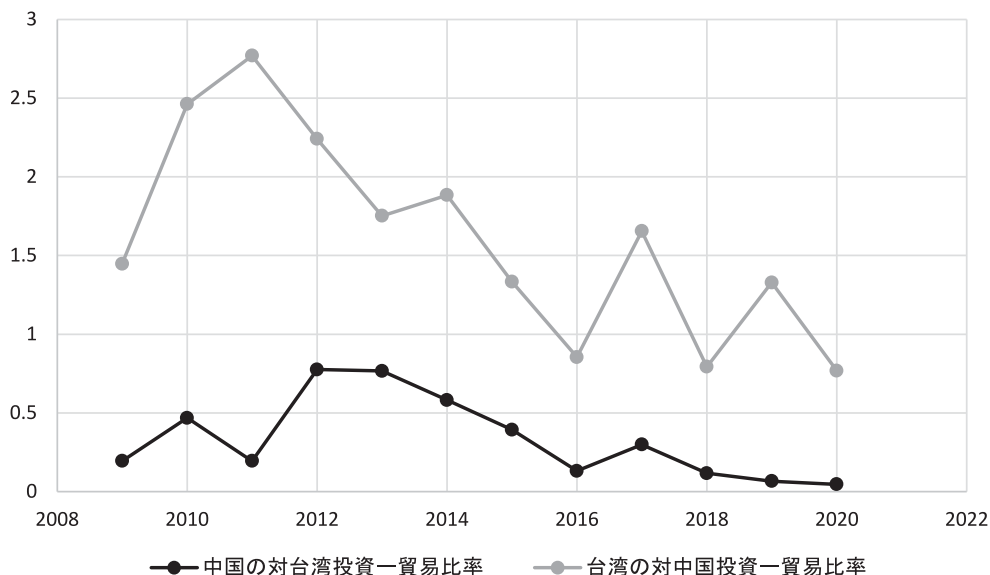
台湾の対中国投資集中度指数のみがつねに1.0を上回っていることを併せ考えると、直接投資が活発に行われているのは、台湾の対中国直接投資であるということになるだろう。

第23表 中国・台湾間の投資—貿易比率

年	中国の対台湾投資—貿易比率	台湾の対中国投資—貿易比率
2009	0.195	1.447
2010	0.468	2.462
2011	0.195	2.770
2012	0.775	2.241
2013	0.767	1.752
2014	0.581	1.883
2015	0.393	1.334
2016	0.132	0.854
2017	0.299	1.655
2018	0.117	0.793
2019	0.067	1.328
2020	0.046	0.769

出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第15図 中国・台湾間の投資—貿易比率



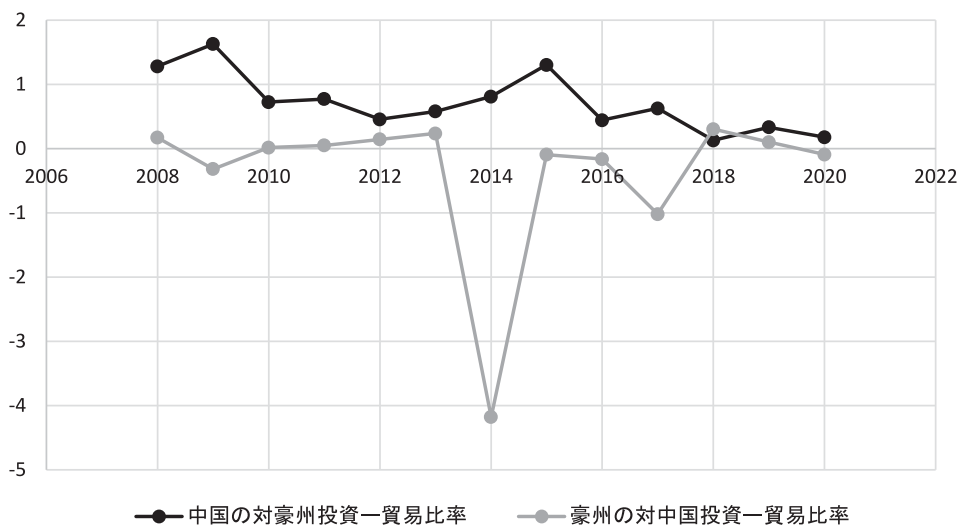
出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第24表 中国・豪州間の投資一貿易比率

年	中国の対豪州投資一貿易比率	豪州の対中国投資一貿易比率
2008	1.279	0.171
2009	1.628	▲0.319
2010	0.724	0.014
2011	0.771	0.049
2012	0.455	0.144
2013	0.578	0.234
2014	0.809	▲4.180
2015	1.303	▲0.095
2016	0.441	▲0.165
2017	0.624	▲1.020
2018	0.128	0.303
2019	0.330	0.101
2020	0.177	▲0.092

注：表中の▲は、引き揚げ超過であることを示す。
 出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第16図 中国・豪州間の投資一貿易比率



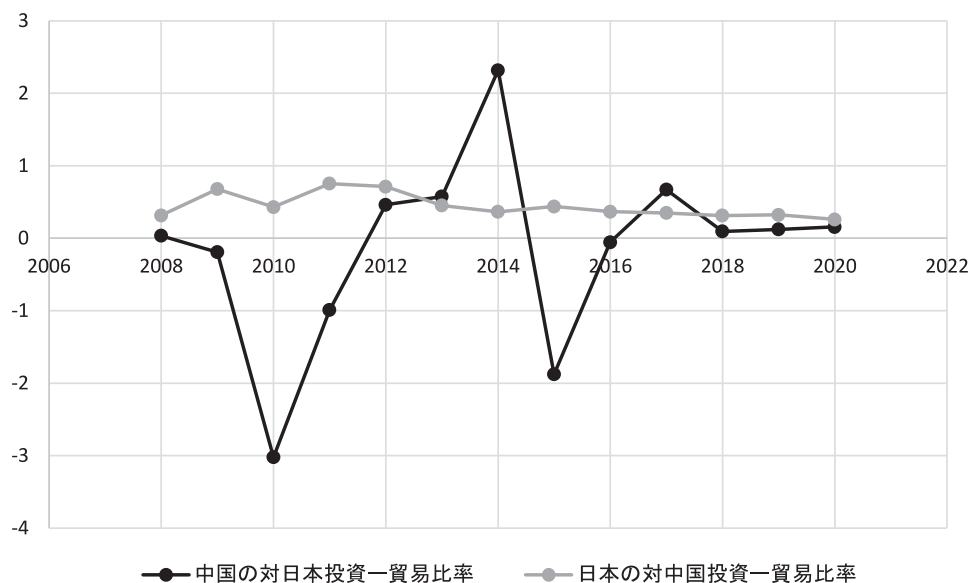
出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第25表 日本・中国間の投資—貿易比率

年	中国の対日本投資—貿易比率	日本の対中国投資—貿易比率
2008	0.035	0.314
2009	▲0.193	0.679
2010	▲3.022	0.429
2011	▲0.991	0.753
2012	0.461	0.711
2013	0.574	0.452
2014	2.318	0.364
2015	▲1.877	0.437
2016	▲0.055	0.366
2017	0.671	0.349
2018	0.094	0.313
2019	0.122	0.322
2020	0.156	0.260

注：表中の▲は、引き揚げ超過であることを示す。
出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

第17図 日本・中国間の投資—貿易比率



出所：『ジェトロ世界貿易投資報告』各年版より筆者作成。

以上、本稿をつうじて各国の概況および中国との経済関係をみてきた。

そして、日本の対中国经济関係が、豪州や台湾と同様に、強いものだといえることが明瞭である。実際、先にふれたとおり、もし仮に日中間の貿易に障害が発生すれば、日中両国ともにこうむる影響は大きいことが明らかになったといえる。しかし、そのことは同時に、本稿冒頭で述べたふたつの主張すなわち、ひとつはミアシャイマーをつうじてみたように、「歴史に残る数々の

内戦は、そのほとんどが戦闘開始前には経済的相互依存の状態にあった者同士によって戦われたものばかりだ⁹という事態および秋田（2022）が述べているように、軍事的「均衡が大きく崩れたとき、紛争が起きやすいことは歴史が示すところ」だという事態を思い起こさせる。

それは、経済関係の側面でもみたように、中国との間の強い経済関係という事実が一方で存在し、しかし各国の概況で確認したように、他国よりも圧倒的に大きい中国の軍事費（ならびに中国の核保有の状況）を背景に、中国との間の「軍事的均衡」が大きく崩れていっているというもう一方の重要な事実の存在である。

とりわけ日中関係に焦点が当てられた場合には、「軍事的均衡」とは、秋田（2022）によって「日米と中国の安定した軍事バランスの確保」と述べられているとおり、「日本と中国」間ではなく「日米と中国」間の軍事バランスをさしているということに注意する必要があるだろう。

実際、「日本と中国」ではなく「日米と中国」の間の軍事的均衡（が保たれている）という場合には、核兵器の側面でも均衡が保たれているという状況をさすだろう。それは、周知のとおり、日本が「米国の核の傘」に有効に守られているものと解釈することにほかならない。

しかし、いったい「米国の核の傘」は有効に機能するのだろうか。次節以降の重要な言葉は、したがって、「米国の核の傘」である。実際、たとえば、もしも「米国の核の傘」が必要だというときになってはじめて「米国の核の傘が機能しない」ことが判明すれば、当事国「日本」はさほど時間をかけることなく消滅に至るだろう¹⁰。

だが、率直に言って、「米国の核の傘が有効に機能するかどうか」は、この上なく「曖昧」なままである。

それは、太田・兼原・高見沢・番匠（2022）のなかで、兼原が率直に述べているとおり、「日米首脳会談で核問題が真剣な議題に上がったことは1回もない」、また「『その核の傘は本物ですか？』とアメリカに聞いたことはない」（194頁）という状況をつづけてきたからである。

IV. 日中関係の政治経済学的側面

IV-1. 中国：「最終的な目標は覇権達成」

毛里（2017）は、同書の「おわりに」において次のように述べている。「日中関係はつまるところ日本の問題に帰着する」（246頁）。「日中関係の80%は日本の問題だとずっと思っている。その文脈で、72年に対する何か割り切れない思いの一つは、日本人にとって戦争の責任の問題でどう決着をつけるかが依然として曖昧なままだということだ。このことが今日の日中関係に影を落とし、日中関係を湿っぽく、緊張したものにさせていると思う」（246～247頁）¹¹。

そして、そうした「問題に決着をつけるのは絶望的に難しくなっている」（251頁）という、悲

⁹ あらためてふれるまでもなく、先に脚注3でみたとおり、ミアシャイマー自身が「経済相互依存が戦争のプレーキの役割を果たす可能性があることを否定するものではない」（545頁）と述べていることもまたたしかである。

¹⁰ 「消滅」とは、おそらく、「中国の属国」となることをさすだろう。しかし、仮に現在が米国の「属国」と理解すれば、「宗主国」が交代するだけではないかという主張があり得るのかもしれない。この点については、後述脚注32参照。

¹¹ いうまでもなく72年とは、1972年9月に、日本国と中華人民共和国が日中共同声明を発表して、国交を結んだという事実をさす。

観的な見通しを付け加えている。

いずれにせよ、日中関係における、従来の、ことの「成り行き」がどうであれ、2009年から2010年にかけての中国の強硬な外交姿勢とりわけ2012年の習近平政権の誕生は、日中関係の構造を変質させてしまっているだろう¹²。

実際、毛里（2017）自身、「中国専門家の間では、2009年から10年にかけて中国外交が強硬姿勢に転じたとする論調が多い。その表現として取り上げられるのが2009年7月に北京で開かれた対外使節会議、そこでの胡錦濤講話である」（207頁）と述べている。そして、胡錦濤の強硬姿勢の背景については、清水美和の背景説明を伝えている。清水の説明は、中国の著名な国際政治学者・金燦榮（中国人民大学）の2010年10月の東京での講演によるものであり、次のような内容である。「第一にリアリストの学者たちから宥和外交が国益を損なっているという批判が出ていた。第二に中国の国家権益が海外でも増えており、その保護が必要だという現実がある。第三に国内に『利益集団』が存在しており、外交上の安易な妥協が国内政治上、受け入れられないことがある」（208頁）というものである。

そうした中国の国家としての行動原理が何であるかを分析した上で効果的な対処策を検討してみることが必要であるように思われる。

さて、国際政治学の世界において、国家が最大化を試みるのはいったい何であると考えられているだろうか。

いうまでもなく、国家が「最大化」を試みるのは、その「安全」の保障である。しかし、むしろ、国家の存在はいつも「安全」に継続されていくというわけではない。実際、伊藤（2012）は、その著書のなかで、「国際政治学者の計算によると、過去2世紀間で他国からの攻撃や侵略によって併合されたり消滅したりした国は、51ヵ国あるという。200年のタイムスパンで見ると『国家の死亡率は、24%』であるという」（152頁）と述べている。

もちろん、おかれている国家の諸環境によって数字は変わってくるに違いないが、おおむね「国家の死亡率は、24%」なのである。

そして日本についていえば、米国、中国、北朝鮮、ロシアという核保有国に囲まれているうえに、中国の習近平政権は台湾併合を視野に入れていると思われる。日本もまたその影響を受けざるを得ないだろう。

それだけではない。日本は国連憲章において「旧敵国条項」の対象国であって、たとえば、日本がどう抗弁しようと中国が日本に（たとえば台湾の防衛等に関して）侵略行為の兆しありといえ、国連安全保障理事会の許可なく日本を攻撃することができる、という不利な状況におかれている¹³。

そうした現在の日本が直面している諸環境から判断すれば、過去200年の歴史において国家の「死亡率」が24%だという実態は重い意味をもつように思われる。

さらにいえば、中国は、「持っている以上のものは求めない」という国家ではなく、「最終的な

¹² たとえば、江藤（2018）は、「2010年代の日中関係は」「恒常的な緊張関係に基づく構造に移行した」（同論文の「要約」の文章）と述べている。毛里（2017）や江藤（2018）のような中国の専門家におおむね共通する認識であるように思われる。さらにまた、森田（2017）では、2009年から2010年ごろにかけて、「G2」をみる見方が次第に変わっていったことにふれ、細谷（2012）による「中国外交がこの頃から路線変更して、『核心的利益』をめぐり、より強硬な姿勢を示すようになった」（324頁）という主張を指摘している。中国外交の「強硬な姿勢」への「路線変更」という意味では、同様な傾向であろう。

目標は覇権達成にある」という国家である。第26表は、ミアシャイマー（2014）によって簡潔に表現された表であり、「攻撃的現実主義」と「防衛的現実主義」の特徴を表している。中国がパワーの最大化をつうじて国家の安全の確保をはかっていることに異論は少ないだろうから、最大の安全の確保は「覇権国」になることだという主張に違和感はないだろう¹⁴。

日本は、攻撃的現実主義の中国とごく短い距離の海をはさんで対峙しており、中国は核保有国であるのに日本は核を保有していない。また軍事費のGDPに占める比率は、2020年で中国が1.75%であるのに対して日本は0.99%である。さらに、2020年の軍事費の総額は、中国が2,523億米ドルであるのに対して日本は491億米ドルであって中国の20%にも満たない。はたして日本と中国との間に「バランス・オブ・パワー」が存在しているのか否か疑わしい。だが事実として、日本各地には米軍基地が存在しており、したがって—あくまでも「現状では」—日米と中国との間に「バランス・オブ・パワー」の成立が模索されているものと考えられる¹⁵。そして、この点が重要だが、中国の核に対抗するのに、日本は米国の「核の傘」に依存して、その「バランス」の維持をはかっているものと想定されている。

冒頭に、秋田（2022）にそくしてふれたように、「日中関係が『冷たい平和』のもとで成功裏に（衝突に至ることなく）維持されていくための3つの条件」のうち、第3の条件は「日米と中国の安定した軍事バランスの確保である」と述べられている。

¹³ 国連憲章の第53条、第77条そして第107条の一部の文章が「旧敵国条項」を表している。その趣旨は、要するに第二次世界大戦における「旧敵国」—すなわち、日本、ドイツ、イタリア、ブルガリア、ハンガリー、ルーマニア、フィンランドをさすといわれている—が、侵略行為を行おうとする場合、その旧敵国による侵略を防止する行為は、国連安全保障理事会の許可がなくても行い得る、というものである。

したがって、仮に中国が日本の行為を「侵略」であると認めた場合には、国連安保理の許可がなくても、その「侵略」を防止する制裁行為を行い得ることになる。（すなわち、繰り返す述べるが全く仮の例として、中国が台湾を侵攻しようとしたときに、日本がその中国の侵攻を防ぐために何らかの行為を行った場合、「旧敵国」である日本に対して中国が軍事的制裁—すなわち攻撃—を行うとき、国連安保理の許可は要らないということである。要するに中国が日本の行為を「侵略」だと決めつければ—極端であることを承知した上で—あえていえば、「侵略」があろうとなかろうと—、中国は日本に軍事的な攻撃を仕掛けることができるということにはかならない。日本にとってきわめて不利な状況だろう）。

なお、「旧敵国条項」は、すでに「時代遅れ」として、1995年の第50回国連総会で憲章特別委員会勧告による旧敵国条項の改正・削除が賛成155、反対0、棄権3で採択されている。しかし、憲章の改正は、（中国、ロシアが含まれる）国連安保理常任理事国5カ国を含む加盟国の3分の2以上に批准されたうえで初めて発効される。しかも国連安保理自体の改革問題との関連もあって、改正にはさらに時間がかかるものと思われる。日本にとって旧敵国条項の不利な状況を変え得る展望はなかなか開けない。

¹⁴ 日本については、「現実主義」なのか「理想主義」なのか等を含めて、本稿では定義することは試みない（そうした点については、たとえば神谷（2012）参照）。しかしむろん第二次世界大戦後の日本が「攻撃的現実主義」でないことはたしかであろう。そして、「既存のバランス・オブ・パワーの維持」という観点からみれば、ミアシャイマーの意味での「防衛的現実主義」といえるかもしれない。しかし、いずれにせよ、本稿ではそうした定義を試みることはしない。

¹⁵ 東京都都市整備局のホームページには、2021年3月31日現在、日本全国に「131カ所の米軍基地があり、総面積は約980,167ヘクタール」とあるという記述がみられる。

第26表

	防衛的現実主義	攻撃的現実主義
国家にパワーを求めさせる原因は？	システムの構造	システムの構造
国家はどれだけのパワーを欲しがるのか？	持っている以上のものは求めない。国家は既存のパラシス・オブ・パワーの維持に集中	最大限得られるだけ。国家は相対的なパワーを最大化し、最終的な目標は覇権達成にある

出所：Mearsheimer (2014) 邦訳書56頁。

だが、ほかならぬ当該記事がふれているように、「現状をみると、中国の急速な軍拡により『自衛隊と米インド太平洋軍を合わせても、中国軍が大きく優位にある』（元米国防総省高官）」と述べられており、「日米が防衛への投資を増やし、軍事均衡を修復することも、平和堅持の条件になる」と述べられている¹⁶。だが、当然といえば当然だが、核についての言及はない。「核の傘」の存在は「暗黙の了解事項」なのだと思われる。

いずれにせよ、中国が攻撃的現実主義にしたがって行動するものと考えれば、その「最終的な目標」が「覇権達成」にあるということが、そして習近平政権が3期目を迎え、「チャイナ・セブン」の中に李克強も汪洋も胡春華もいないことが、納得できるように思われる。そして、森田(2021)で述べたとおり、「『中国の台頭は平和的ではない』という結論に達すると考えるのが合理的であり、「そうした見方に立ってみれば」、「『台湾有事』は遅かれ早かれ起こることになるだろう」（6頁）と考えるのが合理的である。

IV-2. 日本：「遅々としてすすまず、かつ曖昧」

故安倍晋三元首相が主張したとおり、「台湾有事は日本有事」であろう。

実際、台湾が中国に併合されてしまえば、台湾に非常に近い尖閣諸島の実効支配ははなはだ危ういし、何よりもまず日本のシーレーンの安全が脅かされることとなり、たとえば中東からの石油運搬航路に大きな影響がおよぶことは避けられない。

中国の攻撃的現実主義にしたがった行動から合理的に判断されることは、すぐ上で述べたとおり、「『台湾有事』は遅かれ早かれ起こる」ということだろう。

しかし、それに対する日本の行動は、遅々としてすすまず、かつ曖昧である。

そうした日本の行動は今にはじまったことではない。「憲法」についても、「核」についても、そして「日米安保体制」についても、遅々としてすすまず¹⁷、かつ曖昧である。

本節では、以下でそうした実態について、マイケル・シャラー、村田良平そして伊藤貫の各氏の所説を振り返りながら、みてみることにしよう¹⁸。

¹⁶ 言い換えると、それは「軍事均衡の修復」には「防衛への投資を増や」すことが必要であること、すなわち、現在は「軍事均衡」が成立していないことを意味しているだろう。

¹⁷ 実際、憲法についても、日米安保条約についても、「改正」への積極的な動きがみられないのは周知のとおりである。

¹⁸ いうまでもなく、そうしたネームリストから保守的な傾向の所説が述べられることが明らかであろう。それは、先に述べたとおり、本節の狙いが「軍事的均衡の崩壊」にいかに対処するかという点に定められているからである。

Ⅳ－２－１．マイケル・シャラーの記述

シャラー（1997）の記述によれば、（シーモア・ハーシュ¹⁹が語ったところによると）1973年11月に日中両国を訪問したキッシンジャー国務長官は、両国に対して深い疑念を抱くようになっており、（当時の状況から）石油危機に促されて日本は「いつかは核武装する」だろうと述べたと伝えられている（邦訳書439頁）。すなわち、石油の確保はそれほど重要だということであり、バランス・オブ・パワーの視点からみて核武装した中国がほぼ隣国といえる位置に存在するかぎり、日本もまた核武装せざるを得なくなるだろうということである。言い換えれば、中国が「攻撃的現実主義」に該当する論理にしたがって行動するとすれば、日本も「いつかは核武装せざるを得ない」という結論に到達することになる（そうでなければ日本という国家の「安全」はきわめて危うい）。

それだけではなく、シャラー（1997）には、ほかにも日本の「核武装」に関する記述がみられる²⁰。たとえば、シャラーによれば、（1971年7月の）メルヴィン・レアード国防長官の東京訪問の際に、「彼とその部下たちは、アメリカ政府は日本の核武装に賛成していることをにおわせた」（邦訳書402頁）し、（国務省の日本問題専門家である前国家安全保障会議事務局員のリチャード・スナイダーによれば）「ニクソンは沖縄からアメリカの核兵器を撤去するという彼の意向と、日本が『核武装』に踏みきれれば、アメリカはそれを『理解する』という佐藤に対する大まかなヒントの言葉とを述べた」（邦訳書382頁）のである。なお、このニクソンの考えは、キッシンジャーが「部下に述べた意見と同じである」（邦訳書382頁）と付け加えられている。さらにはまた、ニクソンは「日本はアジアで経済面だけでなく、軍事的役割も果たすべきだと主張し、またしても核兵器に対する姿勢を考え直すべきだと述べた」（邦訳書425頁）と伝えられている。そして、これに対し佐藤は、「核兵器については要求に応じなかった。日本の国会と国民の圧倒的多数が核兵器に反対しているし、佐藤としては、それを論拠として軍国主義復活という中国の非難に反論する有力な論拠を手にすることができる、というのである」（邦訳書425頁）と述べられている²¹。

要するに、1970年代はじめに、ニクソン大統領とキッシンジャー補佐官および国務長官は、日本に核武装をすすめたのであり、それに対して佐藤首相は、上記のとおり、日本の国会と国民の圧倒的多数が核兵器に反対していること、非核武装によって（日本の軍国主義復活という）中国の非難に反論できることを理由として、核武装の要求に応じなかったというのである²²。

ただし、1971年10月22日に行われた周恩来との会談のなかで、キッシンジャー補佐官（当時は

¹⁹ Seymour Hershは、米国の調査報道記者である。

²⁰ Schallerは、米国史の専門家であって、日本に関する諸問題の専門家というわけではない。伊藤によれば、それが同書のポジティブな側面を形成することになる。すなわち、シャラーが日本の専門家でもなければ（いずれかの機関の）日本担当官でもないから、自由な発言ができる（一本当のことがいえる）と述べられている。伊藤の見解はそのネット上の番組でみることができる（伊藤貫「真剣な雑談」第4回参照）。

²¹ そうした状況が今日では大きく変化していることもまた事実であろう。

²² 伊藤（「真剣な雑談」第4回）によれば、日本に核武装を促した米国大統領は、アイゼンハワー、ニクソンそしてトランプの3人である（ちなみにいずれも共和党の大統領である）。いうまでもなくその数は少ない。米国全体でいえば、おおむね日本の核武装には反対であり、同じく伊藤によれば、中国がもっても、北朝鮮がもっても、ロシアがもっても、日本にだけは絶対に核兵器をもたせない、というのが米国の立場であるということになる。したがって、米国も当然中国も「日本に核兵器をもたせない」という主張を貫くかぎり、日本が「自主的な核抑止力」を保有し得るためには、並々ならぬ政治力を必要とするだろう。そうした「並々ならぬ」政治力をもった政治家が日本にあらわれ得るのか否か、現状で判断するのは、難しいであろう。

大統領補佐官である)は、「我々は日本の核武装に反対します」と述べている²³。キッシンジャーのスタンスがいつ、どのように変わったのか、あるいは変わってはいないのかを本稿で検討することはしないが、米国の対中国関係の変化が影響していることは疑いないだろう。

とはいえ、いずれにせよすぐ上で述べたとおり、キッシンジャーのみるところ、日本が「いつかは核武装する」ということになるだろう。それは、国際政治における「勢力の均衡」(バランス・オブ・パワー)の見地から当然の帰結だということになる²⁴。

IV-2-2. 村田良平の回想

日本の核武装の議論は、村田(2009)にもみられる²⁵。周知のとおり、村田は外務事務次官、駐米大使をつとめており、日本の外交政策に関するきわめて重要なポジションを歴任している。そうした経歴をもつ村田が、「日本が英国あるいはフランスと類似の、潜水艦による極めて限られた自前の核抑止力を保有するのが最も正しい途である」こと、「米国の核の傘への信頼は」「すでに地に落ちている」(320頁)ことを著書のなかで、したがって2009年に²⁶明記している²⁷。

村田(2009)の議論を、ここではもう少し範囲を広げて検討してみよう。日本の外交政策をみる上で有益だろうからである。

村田(2009)は、同書第13章において、(その42年余の外務省勤務の時期に)「私の内心においては三つのものとの『葛藤』の日々であった」と述べており、「これらの葛藤は、私の外交官生活に終生ついて廻ったし、退官後も残っている」と述べている。

彼によれば、「第一の葛藤は、特に憲法及びそれに関する政府の公式見解に関する内心の反抗、抵抗であった」、「私は常に内心ではこの憲法の出自を憤り、特定の規定(前文、第9条第2項等)を戦勝者による敗戦国への押しつけとして憎悪しつづけた」(279頁)と述べている。

そして、第二の葛藤は、「日米安全保障体制と呼ばれる仕組み、ないしはその基礎をなしていると考えられる日米安保条約についてである」(285頁)。

第三番目の葛藤は、「日本外交は、ほとんどの場合、米国の意向に従って来た」、「外務省の同僚のメンタリティーは、余りにも米国に従属的ではないかという感を抱く」(298頁)と述べられているとおり、米国に対する「従属性」である。

村田が葛藤を感じていた三つの事柄について、本稿の見地からもう少したどってみることにしよう。

憲法は、その前文および第9条第2項である。

日本国憲法前文が示しているところによれば、「平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して、

²³ 毛里・増田(2014)198頁。

²⁴ いうまでもなく、そうでなければ、「勢力の均衡」を崩された当事国(ここでは日本)は消滅せざるを得ず、他国(すなわち中国)の「属国」として存続していくことになるだろうからである。

²⁵ 以下の村田(2009)からの引用は、煩雑を避けるため明記しないが、下巻(第13章)からの引用である。

²⁶ おそらくは2008年の初版でも述べられているであろう。

²⁷ 外務省のきわめて重要なポジションを歴任した村田の率直な回想が、当時の外交政策上に誰の目にも明らかという意味で有意な影響を及ぼしたという話を筆者は知らない。なお、故中川昭一元財務相が核に関連する議論を行っていたのはこの時期であり、G7の「財務大臣・中央銀行総裁会議」後のいわゆる「醜聞会見」は2009年2月、同年8月の第45回衆議院議員総選挙で落選し、同年10月に亡くなっている。2008年とか2009年というのはそういう時期だったのであり、毛里(2017)が「中国外交が強硬姿勢に転じたとする論調が多い」と述べた2009年から2010年の直前の時期である。

われらの安全と生存を保持しよう」と決意した」のである。すなわち、(当然、一現在の国名でいえば一中国、北朝鮮そしてロシアを含む) 諸国民は「平和を愛」しているのであり、その「公正と信義」を信頼して、「われらの安全と生存を保持しよう」と決意した」。したがって、「平和を愛する諸国民」に対して、第9条第2項に書かれているように、われらが「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」こと、および「国の交戦権は、これを認めない」ことにすれば、国際社会は平和でありつづけることができる、というわけである。

ひろく知られているように、この「日本国憲法」は「米国占領軍の16名の軍人と8名の民間人が昭和21年2月4日から10日までの7日間」²⁸ (284頁) で起草したという、ごく短期間で作り上げられた「米国製」である。

村田(2009)は、そして、「現行憲法の効力停止と新憲法の制定」を行うことがあるべき姿である(285頁)と述べている。

日米安保体制とは、日米安保条約にもとづくものであり、日米安保体制を中核として日米同盟が成立している。そして、村田(2009)によって、「日米安保条約は、国際情勢は著しく変わったのに、一度も改正されず、締結時から既に48年も経っている。いったい何時までこの形を続けるのか」(287頁)と述べられているものである。

たとえば、米軍経費の日本側負担については、「米国は日本の国土を利用させてもらっており、いわば片手間に日本の防衛も手伝うというのが安保条約の真の姿である以上、日本が世界最高額の米軍経費を持たねばならない義務など本来ない」(290-291頁)と指摘し、(2002年の数字だがと断った上で)日本の米軍駐留経費負担率が75%であって、ドイツの33%、韓国の40%に較べて飛び抜けて高いことを述べている。

さらにいえば、「米国の『核の傘』なるものの有効度も、知的レベルが高い日本人ほど『もはや限られた有効度しかなく、いずれは消滅する』と考えているだろう。それが正しい判断なのだ」(291頁)というのが村田の認識である。先にふれたとおり、同書320頁で「米国の核の傘への信頼は」「すでに地に落ちている」と述べているところから判断すれば、「米国の核の傘はほぼ有効に機能しない」という理解だったものと思われる。

台湾問題と日米安保体制との関わりについては、「日米安保体制には、一つの大きい何人も触れない問題がある」(293頁)と指摘し、「それは、台湾が将来、万一中国による武力行使にさらされた場合である」、「米国も意図的に、如何に行動するかは言及しない」(293-294頁)。そして「台湾防衛のための米国の軍事力行使が完全にルールアウトできない限り、日本と中国の軍事的対立も、何人も望まないことだが、ありうることなのだ」(294頁)と述べている。

もうひとつ、村田(2009)に関連して本稿でふれておきたいことは、村田が駐米大使に任命された際に沖縄の米軍司令官だったスタックポール少将が「日米安保条約は、日本が再び軍国主義大国の途を歩まないための“ビンの蓋だ”」と述べたことである。要するに「ビンの蓋」論だが、村田は、21世紀の現実をみると、「最早日本が軍事大国になどなるはずはない」から「スタック

²⁸ 村田は同書で、前文が「内容的には虚偽に満ち、かつ、教養の低い米国人によって書かれたことは余りにも明白で、読むに耐えない代物である」(281頁)と述べている。なお、24名の軍人・民間人のうち、それまでに多少とも法律に携わったことのある人びとは4名にすぎない。したがって村田によって、「虚偽に満ち」かつ「教養の低い」米国人によって書かれたと判断される「米国製の日本国憲法」ができあがることとなった。しかし、いうまでもなく、村田(2009)によって「虚偽に満ち」かつ「教養の低い」米国人によって書かれたと判断されている「日本国憲法」は、改正されることなく現在に至っている。

ポールよ、馬鹿も休み休み言え」(292-293頁)という気持ちだったと記述している。

要するに、日本の「従属性」が米国に好き勝手にさせているという理解である。実際、筆者も「日米貿易摩擦」の際の米国側の日本経済への干渉は余りにも自分勝手だろうという感想を共有する。

とはいえ、村田は「日米間の利害は一致している部分が殆どである」(299頁)と述べ、「予見しうる将来も大きい差は発生しないだろう」(299頁)とも述べている²⁹。

それにしても、村田が「納得しかねて今日に至っている大きい問題を三つ挙げてみる」(302頁)として挙げている3つの問題のうち、ここで取り上げておきたいのは、その第3番目である。すなわち、(米国の)日本への対応と中国への対応が明らかに異なっており、中国への対応の方がはるかに「融和的」なことに納得しかねるということである。実際、村田によれば、1980年代「私の駐米大使時代まで日本の500億ドル程度の対米黒字に対し、米国は居丈高に、報復措置をとるとの脅迫で、日本側に譲歩を迫った。ところが、現在の中国は、対米貿易黒字の額自体一昔前の日本の対米黒字の数倍であり、中国産品は一部米国産業を脅かし、また中国の知的所有権保護のでたらめさは全世界の批判の的であるのに、米国の対中アプローチは、かつての対日姿勢よりはるかに融和的であることだ」(303頁)と述べている。さらにまた、「私は、米国人、特に米国議会が、意識しているか否かを問わず、日本を経済分野ですら属国視しているのに、中国を種々の考慮から、意図的に対等視していると感じる。これは二重規準以外の何ものでもない」(304頁)と納得しかねている事態を述べている。

この村田の「納得しかねる」感は、日米、米中、日中という3国間関係に存在する諸問題と密接に関わっているだろう³⁰。

IV—2—3. 伊藤貫の分析³¹

本稿冒頭で述べたとおり、リチャード・クー(1996)の主張は、刊行年のとおり1990年代半ばのものであり、今の時点で振り返ってみるのは、それが示唆的な意味合いをもっているからである。実は、冒頭で述べた3つの選択肢は現在でもそのままあてはまっている。日米同盟の存続・強化をはかっていくのか、中国との協調をはかっていくのか、その何れでもなく「自主防衛」をはかり「独立路線」を採用するのか、という選択肢である。

ところでその際必ずしも明瞭ではないのは、「日米同盟」における米国の意図はいったい何であり、中国の属国になった場合の中国の対応はいったいどうなのかということである³²。日米同盟に関しては、米国の実際の意図がいったいどこにあるのかという観察を抜きにして語ることはできない。それは米国の実際の意図次第では、日本自身が「自主防衛」とか(他国の防衛に依存

²⁹ この点は、次の節で検討する伊藤の分析とは異なっているかもしれない。次節でみるように、伊藤(2011)は、米国の真の意図が日本を保護することでは決してなく、日本を「潜在的敵国」とみなし、したがって「自主防衛」をさせないでおくというものだ、という主張だからである。

³⁰ あるいは、日本に知らされていないだけで、米中間には密接なつながりが存在しているのかもしれない。しかし、いずれにしても一般的には知りようがない。

³¹ 本節は、基本的に森田(2017)243~244頁と同様の記述である。

³² 筆者は、一決して冗談ではなく一現在日本が準備しておくべき事柄のひとつは、日本が中国の属国になったとき、中国が日本の人びとにどのように対応するのかという点に関するシミュレーションを行ってみたいことではないかと思っている。おそらく、そうしたシミュレーションが現実に近いほど、多くの日本人は(米国依存ではなく)「自主的な核抑止力」が必要だと考えるのではなかろうか。

しないという意味での)「独立した国家」という事態にすすむ必要があるからである。

上記3つの選択肢に関する議論で興味深い指摘は伊藤(2011)、(2012)および日下・伊藤(2011)によるものである。なぜならわれわれは「日米同盟」に関する米国の率直な意図はいったい何なのか、ほとんど知り得る機会がないからである。そういう視点からみれば、伊藤(2011)、(2012)および日下・伊藤(2011)の指摘は、一般の日本人にとってかなり「想定外」の内容のように思われる。

率直な表現をすれば、米国の真の意図が、日本を保護することでは決してなく、「潜在的敵国」とみなし、したがって「自主防衛」をさせないでおくというものだ、という主張だからである。もしそれが事実だとすれば、日本の選択の余地は一挙に狭まる。日本人の大部分が、「中国の属国」になるという選択肢をとらないだろうという(かなり確率の高い)前提に立てば、残る選択肢は自ずとかぎられる。「再軍備」あるいは「自主防衛」しか残らない。

「再軍備」あるいは「自主防衛」とは何だろうか。普通には、「自国が自国を守る安全保障体制」(「他国に安全保障を依存していない体制」ということになる。ところで、伊藤(2011)、(2012)および日下・伊藤(2011)のいう「自主防衛」は、「自主的な核抑止力」である。「自主的な核抑止力」一すなわち日本独自の「核武装」一は、現状では、日本人の多くが賛成するかどうか疑わしい³³から、賛成が少数のままなら、日本は「自主的な核抑止力」はもてず、もし同盟の対象国米国が同盟国日本の安全保障を請け負わないとすれば(「核の傘」が機能しないとすれば)、行き着く先は明瞭である。中国が何年か先の(それほど遠くない)将来に米国と肩を並べ得る経済大

³³ 2022年2月28日付日本経済新聞は、「『核共有』政策 安倍氏が言及」という標題で次のように報じている。「自民党の安倍晋三元首相は27日のフジテレビ番組で、欧州の一部が米国の核兵器を自国管理下に置いている『核シェアリング(共有)』政策に言及した。『世界の安全がどう守られているか議論をタブー視してはいけない』と日本も是非を話し合うべきだと主張した。北大西洋条約機構(NATO)に加盟するベルギーやドイツなどが米国の核兵器を共同運用していると指摘した。『様々な選択肢を視野に入れ議論すべきだ』と述べた」というものである。

この件に関しては、(被爆三世である)橋本(2022)が、2022年3月6日に放送されたフジテレビの番組におけるアンケート結果にふれている。「番組終了時に『核共有』についての視聴者アンケートが採られ、有効投票者数91,628票のうち76%が『核共有に賛成』だった」、「世論は確実に核共有を求めている」(28-29頁)という趣旨である。

しかし、2022年7月12日付東洋経済ONLINEにおいて、「突然浮上した『核共有論』はなぜ空振りだったか」という標題の記事でふれられているとおり、現状では「空振り」である。なお、東洋経済ONLINEの当該記事は次のとおりである。「政治家や専門家の間では、日米同盟による米国の核の傘の下で、すでに米国の抑止力が働いていると理解されていることから、日本に核を置いた場合、攻撃対象になりやすく、得策ではないという見方が有力だ。米国も核兵器の運用が複雑になるほか、核の拡散につながるため、日本との核共有に同意することはないとみられる」。

とはいえ、76%が「核共有に賛成」という数字は数年前には想像できなかったものである。「議論をタブー視してはいけない」という趣旨に照らしていえば、大きな前進といえるだろう。しかし、あえていえば、「共有する核兵器」は、日本国内に配備されるとはいえ、米国と日本の双方が合意しなければ使用できない。要するに米国の「合意」が必要なのである。上記の東洋経済ONLINEの記事で述べられているように、米国が「日本との核共有に同意することはないとみられる」という推測が現実的であろう。なお、念のためだが、伊藤(2011)、(2012)および日下・伊藤(2011)が主張する「核武装」は、「自主的な核抑止力」としての核武装である。米国の核にたよる「核の傘」では(また「核共有」でも)なく、米国の核にたよらない日本の「自主的な核抑止力」に日本人の多くが賛成するかどうかは、依然として、疑わしいだろう。

国・軍事大国になるとすれば、中国の属国になるのが自然な到達点となるだろう。

したがって、日本はやがては「自主的な核抑止力」という意味での「核武装」をせざるを得なくなるだろうというのが伊藤の主張であり、伊藤が列挙しているように、ハンティントン、ミアシャイマー、ウォルツ等の理論的帰結でもある。実際、伊藤のロジックをたどっていけば（(A) 米国に安全保障をたよることはできない、(B) 中国の属国になることを選択しない、とすれば「自主防衛」しかなく、(C) 日本のように一海を挟んでではあるが一米国、中国、北朝鮮、ロシアといった核保有国に周辺を囲まれているという「危険な」国にとって、現在の軍事技術の水準から判断すれば、日本の「自主防衛」には「自主的な核抑止力」が要るものと思われるから）「自主的な核抑止力」の意味での「核武装」という選択肢に到達するよりほかにない。

伊藤の議論の大きな前提でありかつ伊藤が世界の「主流」として引用する人びと、すなわちハンティントン、ミアシャイマー、ウォルツ等が属するとされる「リアリスト」グループの主張にしたがえば、それは「バランス・オブ・パワー」という考え方であり、当該国を取り巻く国々が「核武装」しているかぎり、当該国もまた「核」にたよるほかにない。そして、もし（当該国にとっての）同盟国の核にたよることができなければ、敵側の国に屈するかそれとも自主的な核抑止力を保有するか、という選択肢が残ることになるだろう。

要するに、伊藤が主張しているのは、国際政治学における世界の主流を形成する人びとの理論に依拠して分析を行えば、現実の日本の選択肢は、どうしても「自主的な核抑止力」しか残らないということなのである³⁴。

IV—2—4. 原子力潜水艦の保有

日本経済新聞2022年6月20日付の記事は次のように伝えている。「岸田文雄首相（自民党総裁）は19日のフジテレビ番組で原子力潜水艦の保有に慎重な考えを示した。『莫大なコストと多くの開発までの人員が必要となる。その前にやるべきことはあるのではないかと指摘した。保有の是非を聞かれ答えた』というものである³⁵。

少し敷衍しておこう。同日の産経新聞（ネット版）は次のように伝えている。「岸田文雄首相（自民党総裁）は防衛力強化を巡り、原子力潜水艦の保有に慎重な姿勢を示した。立憲民主党、公明党も否定的な見解を示し、共産党、れいわ新選組、社民党は反対した。一方、日本維新の会、NHK党は導入を主張。国民民主党も検討すべきだと訴えた」ということである。

なお、同記事によると、「導入すべき」あるいは「検討すべき」と答えた各氏の主張は、「維新

³⁴ 念のため付け加えておけば、伊藤は、日米同盟をつうじて米国は日本を「潜在的敵国」とみなしているという前提に立っており、かつ現実を直視すればその当然の帰結として、「米国の核の傘」が有効に機能するという見方には同意しないだろう。

³⁵ 岸田首相の「核」に対する考え方について、橋本（2022）を引用してみると、（岸田首相は）「記者会見で記者から『ロシアの核攻撃のリスクが高まっている中で非核三原則を堅持して国民の命を守れるのか』と質問されたとき、『守れると信じている』と強調した。しかし、その具体的根拠はなく、まるで『必ず戦争に勝つ』と国民に主張した大本営発表のように精神論を語るだけだった」（21頁）ということである。いうまでもなく、「守れると信じている」だけでは国民の命を守れるはずはない。さらに付け加えていえば、2022年3月2日付の産経新聞（ネット版）は、「岸田文雄首相は2日午前の参院予算委員会で、米国の核兵器を自国領土内に配備して共同運用する『核共有（ニュークリア・シェアリング）』について『政府として議論することは考えていない』と明言した」と伝えている。要するに、岸田首相は「非核三原則を堅持し」、依然として、「米国の核の傘」の有効な機能に依存している、ということなのであろう。

の松井一郎代表は『抑止力強化のために性能の高いものを持つべきだ』と言明。NHK党の立花孝志党首は『中国に対して、しっかりした防衛力を持たないと国民を守れない』と力説した」と伝えており。そして、「国民の玉木雄一郎代表は『警戒監視と偵察能力が大事で、原潜なら3、4カ月潜っていられる。原潜だけでなく、新しい技術の導入を検討すべきだ』と話した」と伝えている。

関連する事情について、日本経済新聞2022年11月15日付の記事は下記のように伝えている。(米英豪が昨年9月に創設した安全保障枠組み「AUKUS (オーカス)」では「米英がオーストラリアに機密性の高い原子力潜水艦建造ノウハウを提供する。当初は豪州の造船所で建造する計画だった。だがその場合、原潜の配備は40年代になることが見込まれ、その間に豪州の既存の通常型潜水艦は耐用年数が満期を迎える。豪政府は既存の通常型潜水艦の就役期間を延長する方針だが、それでも「空白期」が生じるとの不安が浮上している。このため、豪州側は最初の1、2隻は米英の造船所での建造を打診している」、(英海軍の制服組トップ、ベン・キー第1海軍卿は)「『豪州が原潜を保持し運用するにはどのルートが最適なのか、非常に多くの選択肢を検討中だ。米大統領と英豪首相が合意に達すれば詳細が見えてくる』と述べ、豪州向けの原潜をどこで建造するかは、最後は各国トップの決断で決まるとの見方を示した」ということである。要するに、中国との間の「軍事的均衡」を目的として、豪州が原子力潜水艦を保有するように、米英が協力するというものである。

実際、本稿で検討したように、豪州の中国に対する経済的依存は大きい。したがって、すみやかに豪州が対中国デカップリングをすすめるとすれば、負担せざるを得ない経済的コストもまた大きいものになるはずである。

それでは、経済的に対中国デカップリングを早急にすすめるのではなく、基本的に対中国经济依存状態を大きく変えることなく、豪州の国家としての安全を確保するにはどのような対処策があるだろうか。

その有力な対処策として想定されているのが、豪州の「原子力潜水艦の保有」である。いうまでもなく「核抑止力として」である。

日本もまた、本稿で述べたとおり、対中国经济依存は大きい。したがって、豪州同様、基本的に対中国经济依存状態を大きく変更することなく、日本の国家としての安全を確保するにはどのような対処策があり得るのかを問うたとき、その有力な対処策として想定されるのが「原子力潜水艦の保有」であろう。いうまでもなく「自主的な核抑止力として」である³⁶。

そうした有効な対処策としての「原子力潜水艦の保有」について、9党首に尋ねたというのが、2022年6月19日のテレビ番組である。そして本節冒頭でふれたとおり、岸田文雄首相（自民党総裁）は慎重な姿勢を示したということである。

³⁶ 本稿の「IV—2—2」節冒頭で述べた村田(2009)の主張すなわち、「日本が英国あるいはフランスと類似の、潜水艦による極めて限られた自前の核抑止力を保有するのが最も正しい途である」ことには、おそらく異存は少ないであろう。実際、潜水艦に搭載しておけば、核を配備している基地が狙いを定められて攻撃されるということもなく、そもそも探知され難い。したがって、米国であれ、欧州であれ、ロシアであれ、ごく近距離まで接近して核攻撃を行うことが可能になる。

V. 結論

本稿は、冒頭で秋田（2022）を引用して、日中関係の今後の姿を「冷たい平和」になるだろうと展望していること、そして日中関係が「冷たい平和」のもとで成功裏に（衝突に至ることなく）維持されていくための3つの条件についてふれていることを述べた。その3つの条件とは、第1が、「首脳や軍幹部、当局者による多層な対話チャネルの構築」であり、第2が、「互いに恩恵を得やすい経済協力を深めること」であり、第3が、「日米と中国の安定した軍事バランスの確保である」。

そして、本稿で検討してみたとおり、豪州や台湾と同様に、日本の対中国经济関係は強いものだという（デカップリングをすすめる場合にこうむる経済的負担は大きいだろうということ）、および軍事バランスについては米国による「核の傘」が重要な役割を担っていることを確認した。実際、膨大なそしてさらに拡大している軍事費をもち、また核保有国でもある中国との間の軍事バランスを確保しようとするれば、どうしても「核抑止力」が不可欠である。とりわけ、秋田（2022）が述べているとおり、軍事的「均衡が大きく崩れたとき、紛争が起きやすいことは歴史が示すところ」だということを認識すればなおさらのことである。

日米安保体制の現状から判断して、日本が「自主的な核抑止力」にたどりつくのは容易ではない。しかし、中国との間にできあがった強い経済関係をデカップリングすることなく、そして「冷たい平和」のもとで衝突に至ることなく、日中関係を維持させていくためには、まず、米国との間の対話をつうじて、「核の傘」が有効に機能しているか否かを検証してみなくてはならない³⁷。そういう段階が先にあり、「自主的な核抑止力」は、その次の段階であろう。

森田憲：広島大学名誉教授

参考文献

秋田浩之（2022）、「日中『冷たい平和』の時代」、『日本経済新聞』（2022年9月6日）。

千々和泰明（2022）、『戦後日本の安全保障』、東京、中公新書。

江藤名保子（2019）、「日中関係の再考—競合を前提とした協調戦略の展開—」、『フィナンシャル・レビュー』（財務省財務総合政策研究所）、第138号、106-132頁。

浜田宏一（2007）、「アジアにおける経済統合と安全保障」（藪下史郎・清水和己（編著）（2007）、『地域統合の政治経済学』、東京、東洋経済新報社）、87-110頁。

橋本琴絵（2022）、『被爆三世だから言う 日本は核武装せよ！』、東京、WAC。

³⁷ 「曖昧」な状態であることがすなわち「抑止力」になるということはたしかにあり得るだろう。だが、この点は豪州を参考にしてみる必要があるように思われる。太田・兼原・高見澤・番匠（2022）のなかで、高見澤は、米豪関係に関して次のように語っている。豪州は「自国の領域やアセットを使用してもいいけれど、その前提はすべての情報の共有であり、どういう運用をしているのかということに対して質問すればどのような内容であってもアメリカは答える義務があるという関係になっている。その上で判断する、あるいは下された判断を受け止めるという仕組みになっていると理解しています。そこところが日米と米豪で違うかもしれない」と述べ、「アメリカと何か交渉するときにその手の話をすると、ものすごくシャープにリジェクトされるわけです。そこを何とか越えるような努力が必要なのかなという感じがします」（222-223頁）ということである。

- 細谷雄一 (2012)、『国際秩序』、東京、中央公論新社。
- 伊藤貫 (2011)、『中国の核戦略に日本は屈服する：今こそ日本に必要な核抑止力』、東京、小学館新書。
- 伊藤貫 (2012)、『自滅するアメリカ帝国：日本よ、独立せよ』、東京、文春新書。
- 神谷万丈 (2012)、「日本的現実主義者のパワー観」、『国際安全保障』第39巻第4号、66-81頁。
- 小宮隆太郎 (1994)、『貿易黒字・赤字の経済学』、東京、東洋経済新報社。
- クー、リチャード (1994)、『良い円高 悪い円高』、東京、東洋経済新報社。
- クー、リチャード (1996)、『投機の円安 実需の円高』、東京、東洋経済新報社。
- 日下公人・伊藤貫 (2011)、『自主防衛を急げ』、東京、李白社。
- Mearsheimer, J. J. (2001), *The Tragedy of Great Power Politics*, New York, W. W. Norton & Company (奥山真司 (訳) (2007)、『大国の悲劇』、東京、五月書房)。
- Mearsheimer, J. J. (2006), “China's Unpeaceful Rise”, *Current History*, April, pp.160-162.
- Mearsheimer, J. J. (2014), *The Tragedy of Great Power Politics* (updated edition), New York, W. W. Norton & Company (奥山真司 (訳) (2014)、『大国の悲劇』(改訂版)、東京、五月書房)。
- 毛里和子 (2017)、『日中漂流』、東京、岩波新書。
- 毛里和子・増田弘 (監訳) (2014)、『周恩来キッシンジャー機密会談録』、東京、岩波オンデマンドボックス。
- Morita, K. (2017), *Emerging Capital Markets and Transition in Contemporary China*, New Jersey and Singapore, World Scientific Publishing.
- 森田憲 (2017)、『中国市場経済化の政治経済学』、東京、多賀出版。
- 森田憲 (2019)、「米中摩擦の政治経済学」、『広島大学経済論叢』第42巻第3号、1-35頁。
- 森田憲 (2021)、「豪中関係の経済分析」、『広島大学経済論叢』第45巻第1・2号、1-45頁。
- 森田憲 (2022)、「中台関係の政治経済学」、『広島大学経済論叢』第45巻第3号、1-31頁。
- 村田良平 (2009)、『村田良平回想録』(上)(下)、京都、ミネルヴァ書房。
- 太田昌克・兼原信克・高見澤將林・番匠幸一郎 (2022)、『核兵器について、本音で話そう』、東京、新潮新書。
- Oneal, J. R. and B. M. Russett (1997), “The Classical Liberals Were Right: Democracy, Interdependence, and Conflict, 1950-1985,” *International Studies Quarterly*, Vol.41, No.2, pp.267-294.
- Schaller, M. (1997), *Altered States: The United States and Japan since the Occupation*, New York, Oxford University Press (市川洋一 (訳) (2004)、『「日米関係」とは何だったのか』、東京、草思社)。
- Waltz, K.N.(1979), *Theory of International Politics*, New York, McGraw-Hill (河野勝・岡垣知子 (訳) (2010)、『国際政治の理論』、東京、勁草書房)。